スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

【茨城県】
令和５年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）

自治体名	茨城県
担当課名	教育庁学校教育部保健体育課
電話番号	０２９－３０１－５３６１

1．自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

人口	2,828,915人	部活動数	2,193　部活
市区町村数	32市10町２村	都道府県の協議会・検討会議等の設置状況	学校の働き方改革を踏まえた部活動改革有識者会議（令和４年度） 市町村部活動地域移行担当者連絡協議会（令和５年度）
公立中学校数	229校 （義務教育学校（後期）・中等教育学校（前期）を含む）	都道府県の推進計画・ガイドライン等の策定状況	茨城県地域クラブ活動ガイドライン（令和５年２月）
公立中学校生徒数	70,355人		

実証事業に参加した市区町村数	15市１町
実証事業に参加した拠点校数（域内の合計）	93　校
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数（域内の合計）	192　部活

地域連携・地域移行における都道府県の現状・課題

少子化の進展（図１）により、合同チームでの大会参加チームが急増（図２）するなど、これまでの部活動の枠組みでは、生徒のスポーツ・文化芸術活動環境を維持していくことは困難であるとの認識から、市町村での地域移行を推進してきた。

令和３年度より、スポーツ庁の実証事業の委託を受け、市町村と連携しながら地域移行の実施と検証を行っている。令和３年度に２市、令和４年度に４市町、令和５年度には16市町と、取り組む自治体が着実に増えてきており、令和６年度以降、市町村独自の事業も合わせると、ほぼすべての市町村で地域の実態に応じた取組をスタートさせる見込みである。

これまでの取組では、生徒数はもとより、受け皿となる団体の有無や指導者数、これまでの学校部活動に対する意識など、生徒のスポーツ・文化芸術活動における各地域の実態は様々であり、各々の実態に応じた支援が必要であることが明らかになってきた。令和５年度は、全市町村への訪問、計６回の市町村担当者連絡協議会の開催、地域移行シンポジウムの開催など、県内での地域移行に対するビジョンの共有や関係者間の連携強化に重点をおいて取り組んだ。

さらに、指導者確保のための取組として、広域的な人材バンク（茨城県地域クラブ人材バンク）を県に設置し、システム上で市町村や地域クラブと指導者をマッチングできる体制を構築した。現時点で登録者は274人となっており、継続して市町村の指導者確保の支援ができるよう登録者数を増やすための取組を推進していく予定である。

県内の中学校生徒数の推移

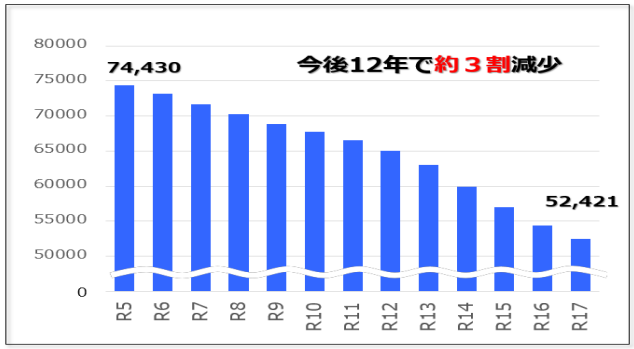

図1

合同チーム参加校の推移

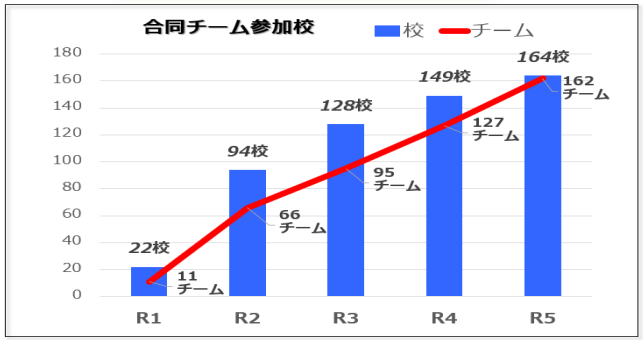

図2

2．実証内容と成果

運営体制・役割

▼事業実施体制図（都道府県と市区町村における推進体制図）

茨城県 → 業務委託 → **16市町村** → 設置又は委託 → **運営団体**

- **茨城県**
  - ・総括コーディネーター配置
  - ・市町村担当者連絡協議会開催
  - ・部活動地域移行シンポジウム開催
  - ・茨城県地域クラブ活動人材バンク設置
- **16市町村**
  - 水戸市、笠間市、小美玉市、茨城町日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、神栖市、土浦市、取手市牛久市、つくば市、守谷市、つくばみらい市、石岡市
- **運営団体**
  - ・総合型ＳＣ、スポーツ協会または市町村が立ち上げ
  - ・実施主体の管理監督
  - ・報酬等支払い
  - → **〇〇クラブ**
  - → **〇〇クラブ**

▼行政組織内での役割分担

教育委員会

- **教育企画室長**
  - ・教育庁内の特命事項として部活動地域移行を推進
  - ・大学や企業等への協力依頼
- **保健体育課　競技スポーツ・部活動地域移行担当**
  - ・保健体育課内で業務を整理し、R5年度より新たに部活動地域移行担当グループを組織。

首長部局

- **スポーツ推進課**
  - ・総合型地域スポーツクラブの育成等

連携 ↔ **県スポーツ協会**

2．実証内容と成果

スポーツ庁

年間の事業スケジュール

▼市町村担当者連絡協議会開催

回	時期	内　容
第1回	7／24	・事業説明「地域移行の現状と課題」 ・講演「これからのスポーツ・文化芸術活動の在り方」 （筑波大学体育・スポーツ局研究員　稲垣和希氏）
第2回	8／29	・今年度実証事業実施市町村による事例紹介（神栖市、土浦市、高萩市、つくば市） ・グループ協議・意見交換
第３回 （オンライン）	９／22	・令和６年度スポーツ庁概算要求について
第４回 （オンライン）	11／１	・人材バンクシステムの運用について ・Ｒ５実証事業実績報告について
第５回 （オンライン）	12／26	・中体連主催大会への参加特例について ・Ｒ６実証実証事業の申請について
第６回	２／13	・部活動地域移行シンポジウム 「改革推進期間１年目を振り返る ～来年度に向けた課題の整理とアクション～」 代田　昭久　氏（元飯田市教育長・イマチャレ） 稲垣　和希　氏（筑波大学体育スポーツ局スポーツリサーチイノベーター） 金﨑　良一　氏（長崎県長与町教育長） 石川　智雄　氏（新潟県長岡市教育委員会課部活動地域移行室総括副主幹） 沢田　佳史　氏（静岡県掛川市教育委員会　指導主事）

▼市町村開催の検討委員会への参加

・笠間市検討委員会（10／12、12／14）
・取手市検討委員会（10／27）
・八千代町検討委員会（７／27）
・那珂市検討委員会（12／12）
・鹿嶋市検討委員会（11／17）

▼地域クラブ視察…別紙

・守谷市（ダンス）
・利根町（すぽかるとね）
・茨城町（バキマチFC）
・常陸太田市（野球クラブ）
・日立市（十王SC）
・土浦市（BlueOcean）
・北茨城市（磯原体操クラブ）

▼市町村訪問

・全市町村（５～６月）
・再訪問（10～11月）

2．実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

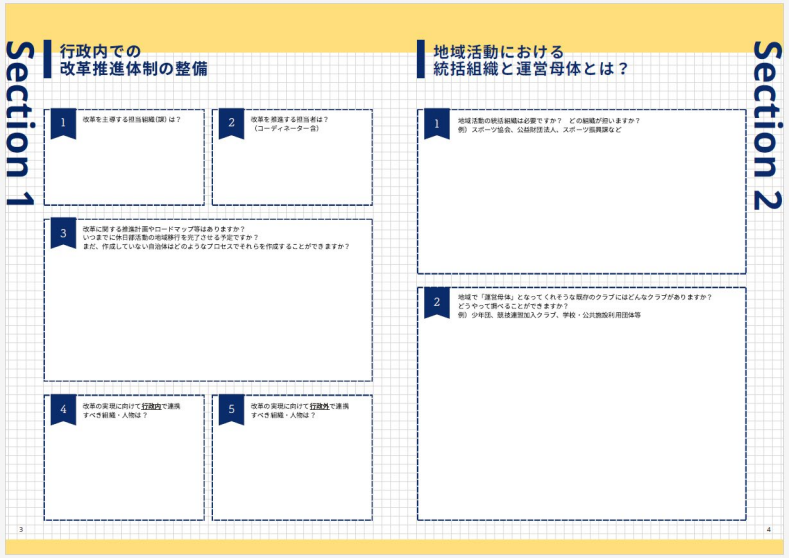

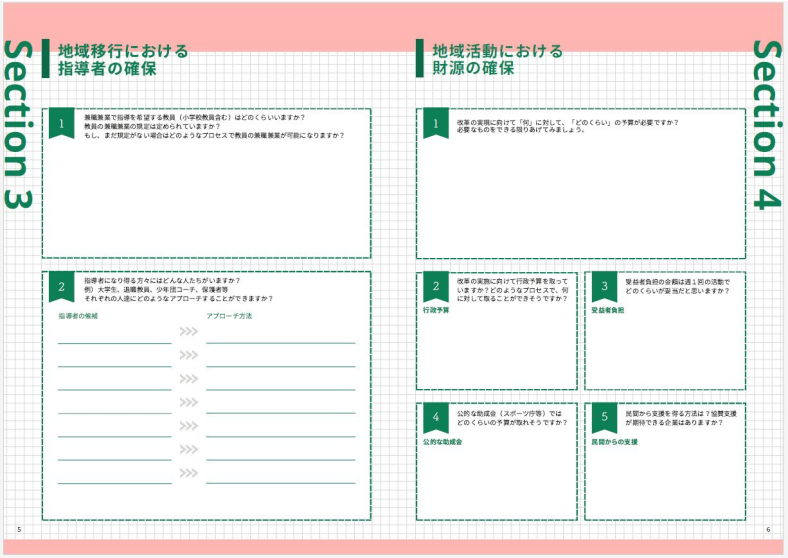

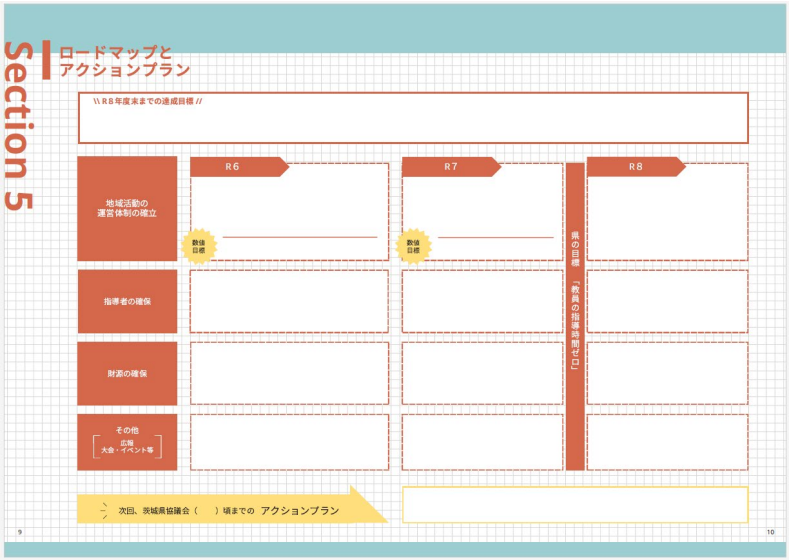

～部活動地域移行シンポジウムで使用したワークシート～

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料

地域移行事例① 日 立 市 ◇総合型地域スポーツクラブの活用

日立市　地域移行の方向性

- R5年度は、十王中学校において、休日の活動をNPO法人UPOPO十王スポーツ文化クラブに移行する。
- R６以降、総合型地域スポーツクラブや少年団等との連携を推進し、市内に十王モデルのような拠点を設けて順次移行する。

日立市　地域移行計画（目標）

北部	十王中、豊浦中 日高中、滑川中 中里小中
中部	駒王中、平沢中 助川中、多賀中 大久保中
南部	河原子中、泉丘中 台原中、久慈中 坂本中

市内３地区にそれぞれ10種類の受け皿を設置することを目指す

【種目】
サッカー、バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス、軟式野球、卓球、柔道、剣道、陸上競技、新体操

～地域人材の活用～

○バレーボール少年団OG
○高校卒業後、地元の会社に就職し、休日にクラブを指導
○勤務する会社は、地域クラブの趣旨を理解し、社会貢献活動として副業を認めている。

バレーボール指導者　鈴木さん

実証事業概要

■運 営 主 体：NPO法人UPOPO十王スポーツ文化クラブ

事務局 綠川さん

※H24設立　総合型地域スポーツクラブ
※R５～十王中学区・日立北部地域部活動クラブ（ＪＮ地域クラブ）を運営開始

■活　　動　：2023年４月～　月２回（土日いずれか３時間）
■受益者負担：月1,000円、年会費3,000円
■指　導　者：総合型地域スポーツクラブ指導者
■謝　　金　等：1,600円/h
■活 動 場 所：学校、市体育施設
■開 設 種 目：７種目１１クラブ
軟式野球、サッカー、男女ソフトテニス、男女卓球、男女バスケットボール、男女バレーボール、剣道

地域移行事例 土　浦　市 ◇自治体によるクラブ設立

土浦市休日等の地域移行の概要

- 土浦市教育委員会が主導して受け皿となる任意団体を立ち上げ
- 指導を希望する教員（兼職兼業）、部活動指導員、地域人材を地域クラブの指導者として各クラブに配置

土浦市地域クラブ活動推進協会

■設　　立：2023年９月
■職　　員：事務局長、事務員２名
■業務内容：活動日の連絡・調整 、活動場所の確保
指導者への報酬支払
■そ の 他 ：土浦市より業務委託

～事務局　久松さん～

令和５年10月26日付
茨城新聞　紙面

運営

~スタッフTシャツ~

土浦市地域クラブ「BlueOcean」

■活　　動　：2023年10月～　月４回
（土日いずれか３時間）
■対　　象　：市内全中学校　４競技
野球・サッカー・バスケ・バレー
■参加人数　：生徒462人、指導者83人
■受益者負担：年会費2,000円　活動費　2,000円／月
※移行期のため、当面は免除
■指導者報酬：1,250円／時間
■活動場所　：市内中学校（グラウンド・体育館）
■そ の 他　：拠点校方式

競技ごとに、エリア（北・中・東・南・西）に分け、「Nexus」「Courage」「Epics」「Spirits」「Wish」というチームに分かれて活動

~バレーボールクラブ「Nexus」25名と「Wish」19名による合同練習~

~野球クラブ「Epics」17名~

11

地域移行事例③ 茨 城 町 ◇競技団体との連携

茨城町　地域移行の方向性

- 明光中・青葉中サッカー部を合同
- 茨城町FCジュニアユースクラブ
- 土日・休日を移行（土日・休日は学校部活動は無し）

茨城町FCジュニアユースクラブ

- 茨城町サッカー協会が５年前に設立
（中学３年生の引退後の活動の場として）
- 指導者
・町サッカー協会関係者（少年団指導者）約10名
- クラブ選定の理由
・指導体制の整備（ライセンス取得、研修会など）
・生徒や保護者、顧問からの信頼大

令和５年７月23日付
茨城新聞　紙面

保護者や地域への周知

■R5.３月　…　町内小学６年生・保護者説明会
明光中・青葉中サッカー部保護者説明会
■R5.４月　…　明光中・青葉中PTA総会
■R5.５月　…　部活動保護者会
■R5.７月　…　明光中・青葉中サッカー部保護者説明会

活動概要

■活　　動　：2023年７月16日～
月４回（土日いずれか３時間）
■対　　象　：明光中・青葉中生徒（中１～３年）約70名
その他、市外（水戸市）からも数名参加
■受益者負担：会費　1,000円 / 月
保険料　800円 / 年
その他　ユニフォーム代
■活動場所　：茨城町運動公園多目的広場
■そ の 他　：出欠はアプリにて管理

その他の取組【企業との連携】

■トヨタモビリティパーツ茨城支社によるテニス教室
・入門コース～初級・中級クラス
・明光中テニス部（１・２年）31名参加

9

地域移行事例② 常 陸 太 田 市 ◇自治体によるクラブ設立

常陸太田市休日等の地域移行の方向性

- 少子化による生徒の減少により部活動が成り立たない
- できる部活動から休日の地域移行
- 移行期に市が受け皿となる地域クラブを立ち上げる。
R５野球、バレーボール（準備中）地域クラブ設立

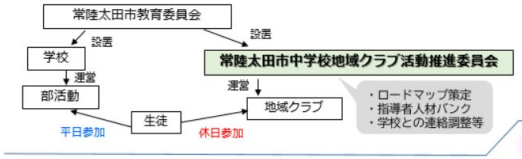

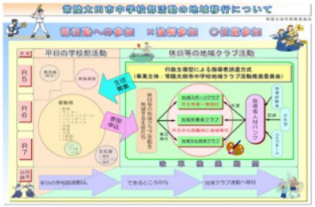

~常陸太田市地域移行ロードマップ~

常陸太田市地域野球クラブ

- 市教委が主導して立ち上げ
- 指導者：地域の少年団指導者（４名）

~指導者のみなさん~

<指導者を引き受けた時の思い>
・少子化、野球人口の減少に危機感
・学校単位ではなく、地域や少年団で活動できる環境をつくるしかないと以前から感じていた

活動概要

■活　　動　：2023年４月～　月２回（土日いずれか３時間）
■対　　象　：常陸太田市内中学生　約 30 名
※３年生は引退後も活動可
■受益者負担：指導者謝金　※移行期のため市が負担
保険料　800円 / 年
■活動場所　：市内中学校グラウンド
■そ の 他　：市生涯学習課が運営（活動日の調整、連絡等）

8

～総括コーディネーターによる市町村訪問、好事例の共有～

3．今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

令和５年２月　　茨城県地域クラブ活動ガイドライン【概要①】

国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」及び、県有識者会議の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革に関する提言」を踏まえ、部活動を段階的に地域移行することによって、多様で持続可能なスポーツ・文化芸術環境を整備し、生徒の望ましい成長を保障する

○地域の子供たちを地域で育てることができる体制を社会総がかりで整備し支援
※地域クラブ活動は、社会教育法上の「社会教育」の一環としてとらえることができ、また、スポーツ基本法や文化芸術基本法上の「スポーツ」「文化芸術」として位置付けられる
○生徒が希望する活動を選択できる環境を保障するとともに、勝利至上主義等による活動過多を抑止

Ⅰ　地域クラブの設立

令和５年度より地域移行の取組を開始

令和５年度　　令和６年度　　令和７年度

1　地域クラブの設立に向けた環境整備

(1) 地域クラブへの参加者
・学校部活動に所属している生徒、所属していない生徒、各種スポーツ・文化芸術活動を苦手とする生徒、障害のある生徒など参加を希望する全ての生徒（中・高生）が対象

(2) 地域クラブの運営体制の整備
・運営団体は、次のような多様な団体が設立することを想定

市町村、社団法人・ＮＰＯ法人、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ・文化芸術協会、競技団体、文化芸術団体、クラブチーム、プロチーム、民間事業者、フィットネスジム、大学、保護者会、同窓会、学校（コミュニティースクール）ごとの地域学校協働本部、複数の学校の部活動が合同で設立する団体、部活動等の卒業生を中心に設立する団体　　等

(3) 地域移行の進め方
・まずは休日の地域クラブ活動の環境整備を着実に進める
・地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指す
・平日の活動は、休日の取組進捗状況を検証し、できるところから推進

(4) 大会等の在り方の見直し
・大会参加資格を地域クラブ単位でも参加可能とすることを要請
・後援や補助、学校や公共施設の貸与等の積極的な支援を検討
・民間企業を含む関係団体等に対し、スタッフとして参画できる人員の協力について特段の配慮を求める

2　地域移行の制度設計の手順

(1) 協議会等の設置、定期的な実施
(2) 推進計画の策定をはじめとする情報発信
(3) ニーズ・課題の把握
(4) 運営団体の設立
(5) 指導者の確保
(6) 活動場所の確保
(7) 運営団体の「規約・運営方針」の策定
(8) 地域クラブ活動に係る費用負担の軽減
(9) 教員の兼職兼業等や大会役員業務に係る制度の整備
(10) 生徒、保護者、関係団体、学校、地域住民への情報発信

地域の実情等に応じて可能な限り早期に実現

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

【茨城県水戸市】
令和５年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）

自治体名	茨城県水戸市
担当課名	水戸市教育委員会　総合教育研究所　教育研究課
電話番号	029-244-1331

１．自治体の基本情報

基本情報

人口	26.82万人	部活動数（※特設部含む）	232部活
公立中・義務教育学校数	１６校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置予定あり
公立中学校生徒数	6,190人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定予定あり

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本市の令和５年度６月時点での部活動の状況は、全16校において運動部，文化部合わせて約２００以上の部活動が存在する。本市では令和３・４年度に双葉台中学校において国の運動部活動実証事業を行った。また，モデル実践としてスポーツ教室を開催し，参加生徒及び保護者に対するニーズの調査を行った。双葉台中学校の実証事業をもとにした地域移行を市内全校に展開するための制度が確立していないことや，地域移行に関する本市の方針調整が図られていない。また，他市と比較し学校数が多いことや，学校間で生徒数の差が見られることから，それぞれの学校や地域の実態に応じた計画が必要である。

○　本市における野球部の部員数（R5.7月末時点）

学校	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P
部員数	１６	9	１２	8	２４	7	1	9	２９	１２	6	２１	１４	１１	5	2

本市において，学校間の部員数の差が顕著に表れているのが野球であり，市内16校のうち，９校が合同チームを編成して活動している。

2．実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）

準備事務局

コーディネーターの配置
モデル校を参考にした立案
指導者確保・研修内容の検討
校長会への説明
ワーキンググループの発足

→ **関係課担当者会議**
地域移行あり方検討会の開催　受益者負担に関する検討
運営主体の調整

→ **双葉台中学校**
指導者の確保・調整
アンケート調査　計画の調整

各中義務教育学校
ヒアリング調査
計画の調整　アンケート調査

▼行政組織内での役割分担

● **教育委員会**（教育研究課）

・地域移行実証事業運営事務局（コーディネーター）
・関係団体との調整
・学校へのヒアリング調査
・運営主体の調整
・庁内あり方検討会の調整
・アンケート調査
・他の中核市の進捗状況調査
・指導者の募集

年間の事業スケジュール

令和５年度

○　４月
・学校へのヒアリング調査（双葉台中学校）

○　５月
・部活動指導員研修会
・第１回地域移行庁内あり方検討会の調整及び開催

○　６月
・中体連主催大会視察及びヒアリング調査
・アンケートの検討及び作成
・実証事業の調整及び運営

○　７月
・第２回庁内地域移行あり方検討会の調整及び開催
・市内校長会説明用資料作成

○　８月
・市内学校長会プレゼン

○　９月
・令和６年度事業計画作成
・児童生徒保護者向けアンケート実施及び分析

○　10月
・令和６年度事業計画作成
・学校へのヒアリング調査

○　11月
・市内校長会用プレゼン作成

○　12月
・市内校長会対応

○　１月
・第３回庁内地域移行あり方検討会

○　２月
・学校へのヒアリング調査

2．実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

拠点校数	１校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	野球，ソフトボール，剣道，男子バスケットボール，男子ソフトテニス，女子ソフトテニス，卓球
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	７部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	双葉台中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	７部活
地域クラブ活動で実施した種目	野球，ソフトボール，剣道，男子バスケットボール，男子ソフトテニス，女子ソフトテニス，卓球
運営主体名	水戸市立双葉台中学校
運営類型	※既存の部活動を活用
１か月あたりの平均的な活動回数	各部活動：月４回程度（休日のどちらかで活動）
指導者の主な属性	部活動指導員
活動場所	双葉台中学校（グラウンド，体育館，武道場）
主な移動手段	徒歩，自転車
１人あたりの参加会費等（年額）	０円
１人あたりの保険料	０円（スポーツ振興センター適用）

▼運営体制図（地域移行に係る実証事業運営体制図）

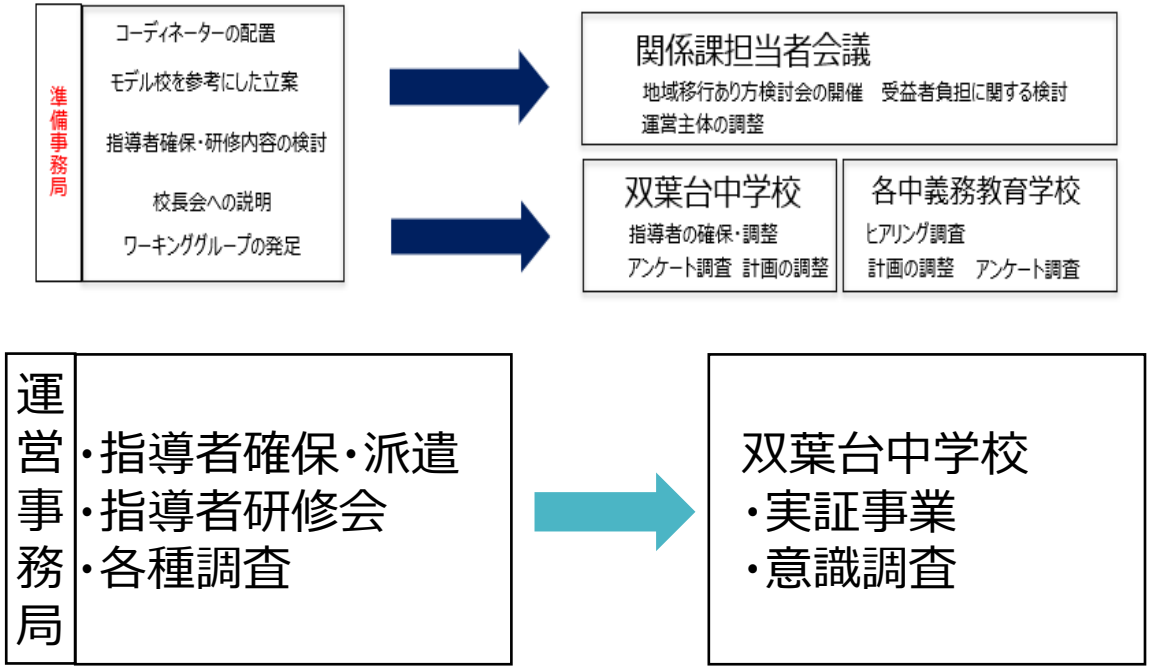

2．実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：ア．関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

・コーディネーターを活用し，方針決定のための庁内合意を図るためのあり方検討会を開催する。
・モデル校（双葉台中学校）において実証事業を行い，成果と課題を明確にする。
・令和６年度以降の休日の地域クラブ指導者を確保するため，部活動指導員を積極的に活用する。
・運営主体を決定する。

取組の成果

・令和３・４年度双葉台中学校における実証事業を市独自に継続するために，７部活動に部活動指導員を積極的に配置し，生徒や保護者に対するニーズや意識調査を行った。また，地域移行コーディネーターを中心に，令和５年度の実証事業やアンケート調査結果をふまえ，令和６年度における地域クラブ実証事業の計画立案を行った。

令和６年度部活動に関するアンケート（生徒用）

特に工夫した事項

・部活動指導員については，前年度より登録していた方と新規の指導員を活用する事で，令和４年度の実証事業の５部活動より７部活動に配置をすることができた。
・指導員と顧問間で情報共有を図り，生徒の主体性を育んだことにより，指導員が中心となる休日も円滑に活動をすることができた。
・平日と休日の指導に関連性をもたせるため，部活動顧問と指導員の間で連携を密にすることで一貫性をもたせることができた。指導員が単独で指導にあたることにより部活動顧問の負担軽減に繋がった。

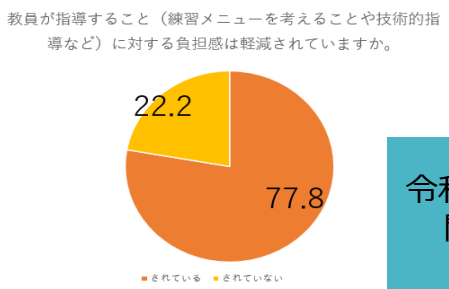

令和６年度部活動に関するアンケート（教師用）

今後の課題と対応方針

・地域クラブの運営に伴う指導者の確保については部活動指導員の活用が有効であり，顧問との連携を図ることで平日と休日の活動に一貫性をもたせることができた。
・７つの部活動を対象に実証を行ったことにより，地域に活動を移行しやすい種目や条件を把握することができた。
・地域移行に関して，教育委員会内の担当課のみでは円滑に進めることができなかった。令和６年度については，庁内合意や推進協議会における方針決定を行うとともに，令和７年度に向けた制度設計を行う。

2．実証内容と成果

参考資料（活動写真）

【指導員による野球部の指導の様子】

【指導員による野球部の指導の様子】

【指導員による中体連主催大会の引率の様子】

【指導員による中体連主催大会の引率の様子】

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

4　【Q3で「はい」と答えた人に質問です。】あなたが加入している部活動名をおしえてください。

部活動名	加入数	部活動名	加入数	部活動名	加入数
陸上競技	174	剣道	129	生物	0
水泳	63	柔道	34	美術	172
体操・新体操	11	卓球	295	演劇	0
バレーボール	240	ソフトボール	75	合唱	16
バスケットボール	263	弓道	32	英会話	16
サッカー	171	レスリング	6	手芸	13
ソフトテニス	333	吹奏楽	203	その他	17
軟式野球	133	パソコン	42	合計	2,438 人

5　【Q3で「はい」と答えた人に質問です。】休日の部活動が地域の方々が支える活動となった場合，さまざまな選択ができるようになります。あなたはどのような活動を行いたいと思いますか。

質　問	回　答
地域活動において平日と同じ種目を選び，より技術を高めたい。	1,024
地域の活動において平日と同じ種目を選ぶが楽しい活動をしたい。	982
地域の活動において平日と同じ種目は選ばず違う種目を行いたい。	100
部活動や地域活動ではなくクラブチームに加入したい。	89
休日は部活動も地域の活動にも参加しない。	212
合　計	2,407

地域移行アンケート（生徒用）の回答　R5.9実施　回答：2,592人

2　あなたのお子様が休日の地域活動等に参加することを希望した場合，どう思いますか。

参加させてみたい	1,574
どちらかといえば参加させてみたい	1,518
どちらかといえば参加させたくない	328
参加させたくない	132
合　計	3,552

3　休日の部活動を地域移行した場合，あなたは何を期待しますか。(複数回答可)

お子様が専門的な指導が受けられること	2,260
お子様の新たな人間関係・交流の場となること	2,245
教師の負担が軽減すること	1,349
お子様が地域の大人とつながりがもてること	712
お子様が新しい種目に挑戦できること	639
回答合計人数	3,552

地域移行アンケート（保護者用）の回答　R5.9実施　回答：3,552人

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

3　休日の部活動を地域移行した場合，あなたは何を期待しますか。(複数回答可)

お子様が専門的な指導が受けられること	2,260
お子様の新たな人間関係・交流の場となること	2,245
教師の負担が軽減すること	1,349
お子様が地域の大人とつながりがもてること	712
お子様が新しい種目に挑戦できること	639
回答合計人数	3,552

4　(※Q2で「運動部」または「文化部」と答えた人のみ)

あなたは部活動についてどのように感じていますか。

やりがいを感じている	58
どちらかといえばやりがいを感じている	60
どちらかといえば負担に感じている	76
負担に感じている	77
特に何も感じない	7
合　計	278

地域移行アンケート（教師用）の回答　R5.9実施　回答：588人

2．実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和５年

実証事業の継続
庁内あり方検討会

庁内あり方検討会の開催
地域移行WG発足

令和６年

地域移行推進協議会
地域クラブ実証事業開始

庁内合意・方針決定
地域移行制度設計

令和７年

地域クラブ活動の拡大
地域移行推進協議会

〇運営主体：双葉台中学校
〇責任付帯：水戸市教育委員会
〇実施内容、工夫した点　等
　令和３・４年度の双葉台中学校における国の実証事業を行った。市独自に実証事業を継続させるために，対象となる部活動のほかにも部活動指導員を積極的に配置した。令和５年度の実証事業をもとに，令和6年度における事業計画及び予算要求を行った。予算額に応じた次年度の地域クラブ実証事業の計画を立案するとともに，市内学校長会で説明を行った。

〇地域移行推進協議会
　（５・６月開催予定）
〇地域クラブ実証事業開始
　（７月）
〇地域クラブ運営における課題の洗い出しと対策の検討
〇地域移行推進協議会
　（10月）
　地域移行推進計画・指導者資格の決定
〇令和７年度に向けた制度設計及び予算・人員要求

　令和５年度双葉台中学校単独による実証事業の対象を拡大し，市内４校４部活動において地域クラブ実証事業を展開する。

※令和６年度中に地域クラブ実証事業の結果をもとに制度設計を行う。
地域移行の対象規模に応じて，運営業務委託先の調整，指導者確保の調整等を行う

３．今後の方向性（地域クラブ移行案）

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けた今後の計画（案）

水戸市部活動改革スケジュール（案）

年度	令和３・４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
水戸市	地域運動部活動実証事業（国）	地域運動部活動実証事業（市）	地域クラブ実証事業（市）	
	R3：サッカー，男子ソフトテニス，剣道，バスケットボール，男子卓球 R４：男子ソフトテニス，女子ソフトテニス，剣道，バスケットボール，男子卓球	R５：野球，ソフトボール，男子ソフトテニス，女子ソフトテニス，剣道，バスケットボール，男子卓球	R６：部活動指導員37名配置 運動部：32名 文化部：５名 R６：地域クラブ実証事業 市内２拠点（４部活動）	R７：部活動指導員配置 運動部：〇名 文化部：〇名 R６年度の実績を上回る数を設置 R７：地域クラブ実証事業 ※R6の実績を基に規模を検討
	休日の部活動を地域指導員に移行		休日の部活動を地域クラブ化を推進	

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

【茨城県笠間市】
令和５年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）

自治体名	茨城県笠間市
担当課名	笠間市教育委員会学務課
電話番号	0296-77-1101（内線378）

１．自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

人口	73,304人	部活動数	68部活
公立中学校数	6校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	地域部活動移行検討委員会設置
公立中学校生徒数	１,７８３人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	作成中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

現在市内には、中学校が5校、義務教育学校が1校あるが、少子化の影響もあり、運動部員数が減少傾向にある。
また、競技経験のない教員の指導に係る負担や長時間労働など指導者の負担も増している。
部員不足や指導者の負担増などから従来の部活動の維持が困難になっている。

2．実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）

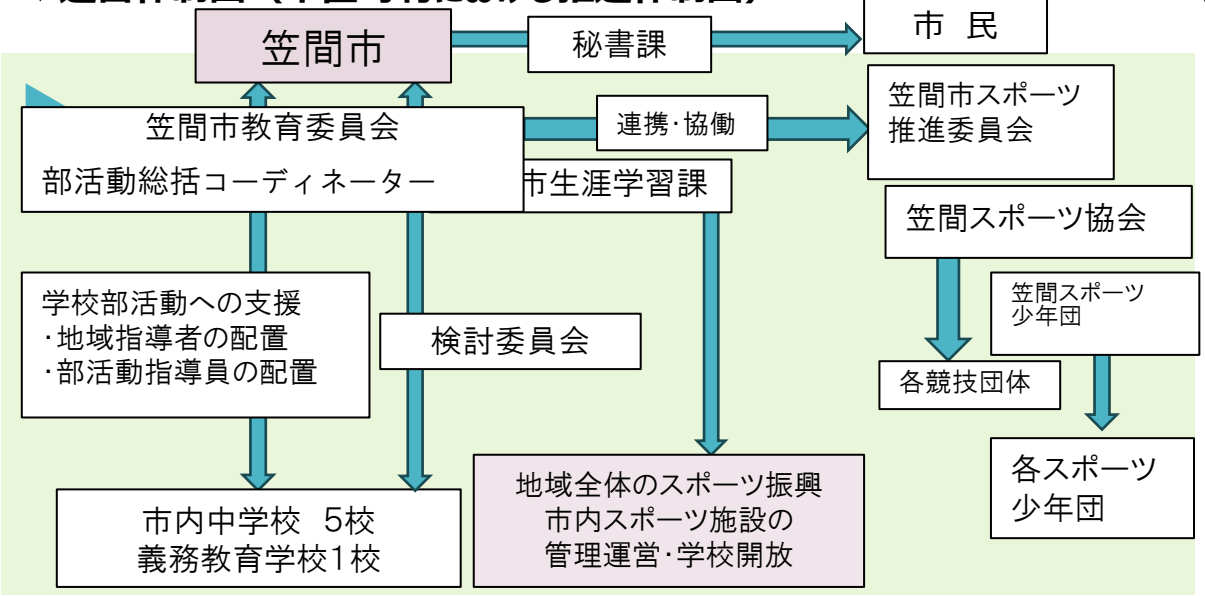

▼行政組織内での役割分担

● **教育委員会**（学務課）
部活動総括コーディネーター1名を配置

● **首長部局**（秘書課）
情報提供（市民への広報）

年間の事業スケジュール

5月から翌年2月の10か月間3つの部活動を通して、本市の実態を把握、運営団体と話し合いを重ね、部活動の地域移行に向けた取り組みを検討する。
岩間剣道スポーツ少年団・友部相撲スポーツ少年団・日本ウェルネス高等学校の指導者による休日の中学生の指導実施
4月　関係団体ヒアリング（指導者の活動曜日及び時間について）　市スポーツ推進委員への情報提供・実施校における準備並びに関係保護者への説明会実施
5月　地域指導者（スポーツ少年団）向け説明会・地域スポーツクラブ活動体制整備事業開始（バレーボール、相撲、剣道）
6月　関係団体ヒアリング（部活動改革、地域スポーツの今後について）・地域指導者向け研修会①の実施
7月　第1回検討会議の開催（進捗状況の報告等）保護者アンケートの実施
8月　旧笠間地区、友部地区、岩間地区の住民対象説明会
9月　地域指導者向け研修会②の実施
10月　部活動改革に係るミニフォーラムの実施
11月　第2回検討会議の開催（中間まとめ、検討事項の洗い出し）
12月　地域指導者向け研修会③の実施
2月　第3回検討会議の開催（成果報告、来年度に向けた検討課題）
1月　実施校・保護者等へのアンケート調査実施
3月　事業完了報告書・成果報告書等の作成

2．実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

拠点校数	３校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	バレーボール、剣道、相撲
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	３部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	笠間中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	１部活
地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール
運営主体名	ウエルネス高等学校
運営類型	その他の類型
１か月あたりの平均的な活動回数	バレーボール：月３回程度
指導者の主な属性	県内屈指の強豪校の監督を務めている
活動場所	笠間中学校体育館
主な移動手段	自転車
１人あたりの参加会費等（年額）	０円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

▼運営体制図

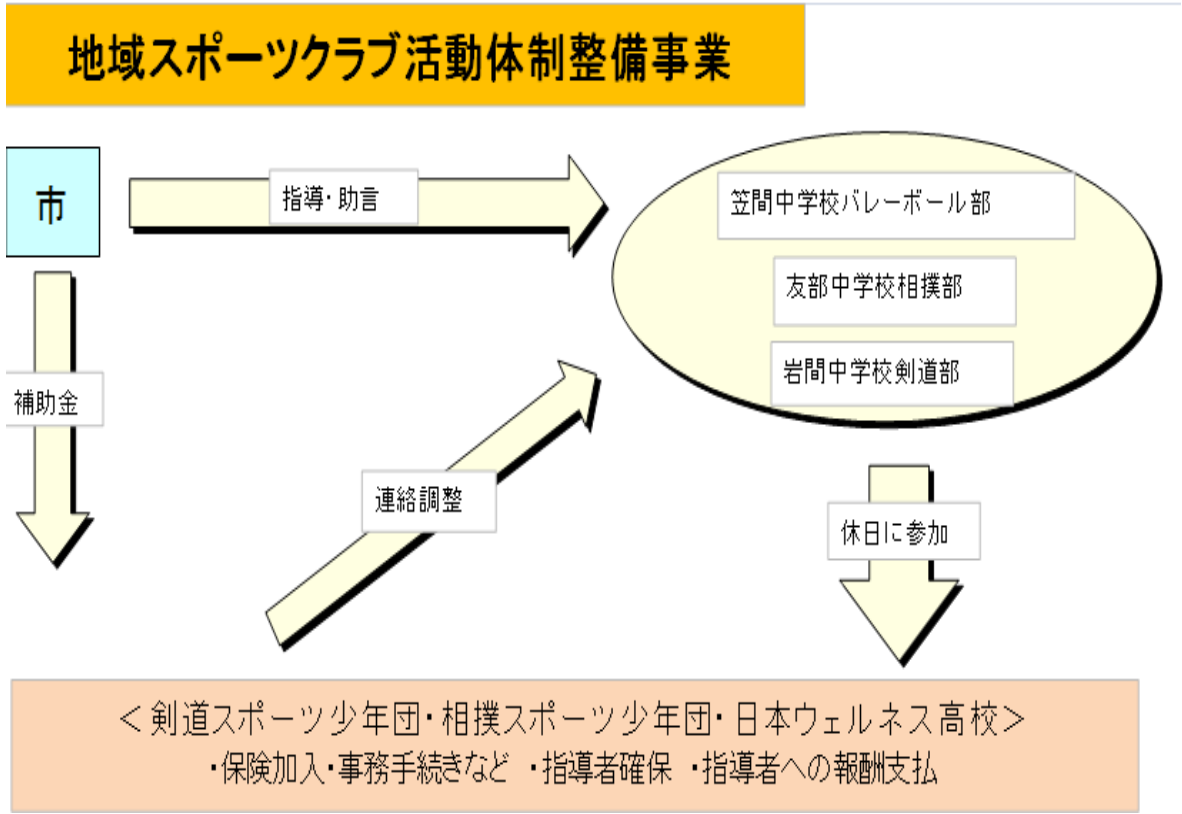

2．実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：ア．関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項	・部活動総括コーディネーターは各地区へ地域部活動移行の必要性について説明し、協力依頼を行った。 ・検討委員会で地域部活動移行について、いつまでに行うかなどの確認と指導者の確保について説明した。 ・部活動総括コーディネーターは、校長会及び教職員へ職員会議において地域部活動移行の推進計画について説明を実施した。 ・運営組織が自力運営できるような体制構築を目指す。
取組の成果	・運営団体等に説明を実施し、協力体制の構築に努めたが、学校部活動の受け皿になっていただける状況には至っていないが指導者として休日の指導を頂ける部活動は少しずつ増加している。 ・市内68の部活動に対して、11の部活動が休日の活動が可能になった。
特に工夫した事項	・職場によっては、副業を認めるための手続きがある。 [例] JR水戸の社内の求人掲示板に載せ募集する。
今後の課題と対応方針	・企業との連携・協働がとれるような関係性の構築。

2．実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項	部活動総括コーディネーターがスポーツ少年団、スポーツ協会、競技団体等と連携をし指導者の確保を行う。 市役所職員への募集 教員（小中高校）で中学生の指導を希望する方への対応策として、兼職兼業を認める処置をとる。 ・研修の実施
取組の成果	・友部相撲スポーツ少年団は、中体連登録を済ませ本年度総合体育体に参加し、全国大会へ進むことができた。 ・指導者の確保 部活動指導員の数が年度当初４名から現在１０名に増加した。 市役所職員の応募があった。２月現在で４名が希望している。 ・指導者を希望する者に対して、３月に、普通救命講習の開催を予定している。
特に工夫した事項	・市役所全体で取り組む体制ができたこと。
今後の課題と対応方針	・指導者の確保に重点を置き、数を増やそうとしてきたが、今後は、指導資格の検討を行い、質の保証にも力を入れていく。 ・地域クラブ活動指導者人材バンクを設置する。

2．実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項	・岩間剣道スポーツ少年団の指導者と笠間市内の他の地域の剣道の取組について情報を得る。 ・友部相撲スポーツ少年団は、中体連登録を済ませ本年度総合体育体に参加し、全国大会へ進むことができた。 ・日本ウェルネス高等学校については、令和4年度のモデル事業から継続して令和5年度も実施したが、自校のバレーボール部の活動と重なることがあった。
取組の成果	・剣道競技の団体4つ（笠間洗心館、友部剣友会、直心館、岩間剣友会）の代表者と話し合いを重ね、休日の活動を積極的に受け入れ可能となった。 ・相撲については、市内特設部活動として活動を行っていることから、別の部活動に入っている中学生が相撲競技に参加する形態をとっている。友部中学校の卒業生（大相撲経験者）の協力で、休日の活動ができるように準備している。 ・バレーボールについては、ウェルネス高等学校の状況を踏まえ、平日の活動への協力が得られることを確認できた。
特に工夫した事項	・市内４つの剣道の運営団体と協議する機会を得られたことで、部活動地域移行に向けた協働体制を構築する協力が得られるようになったこと。
今後の課題と対応方針	・各競技団体及び指導者の意向を十分把握しながら連携強化に当たる。

2．実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

取組事項	・年度当初に各学校を訪問し、部活動の地域移行について推進していく内容の説明を行う。 ・今後に向けて、学校と公共施設の利用を含めた会場使用のルールづくりの検討を行う。
取組の成果	・休日、中学生の活動をサポートしていただける環境の整備が整ってきた。 ・笠間市民体育館の予約の進め方について、生涯学習課と協議を行うことができた。
特に工夫した事項	・公共施設（市民体育館等）の使用について、会場借用手続きの際、担当者との会話の中から地域クラブ活動の会場として予約する際、市が指定管理者として日本スポーツ振興協会に委託していることから委託先と話し合う機会を得られたこと。
今後の課題と対応方針	・持続可能な活動場所の確保に向けて、学校施設や公共施設を借用して活動できるよう調整する。 ・公共施設の使用について地域クラブの活動を支援していただけるよう働きかけを行うこと。

2．実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：オ：内容の充実

取組事項	・運営団体に部活動地域移行に向けた現状把握 ・運営費の確保（受益者負担等） ・中学校の大会参加に向けた受け入れ体制の整備 ・指導者の確保や謝金
取組の成果	・指導者の謝金の確保により、ボランティアで指導していた方に支払えるようになってきたこと。時給1600円× 3時間（土日いずれか1日）
特に工夫した事項	・現在ボランティアで指導をしていただいている方々に対して時給1，600円を支払えるようになったこと。
今後の課題と対応方針	・会員の輸送実施には、至らなかった。現在、保護者の送迎で実施している。 ・クラブ運営費を支える資金の獲得を会費や補助金等の収入源を見つけること。

2．実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

取組事項	・生活困窮家庭に保険料や参加活動費の補助 ・保護者に対して受益者負担の理解
取組の成果	・家庭の経済状況で地域クラブ活動等に参加できないという状況にならないように進める。
特に工夫した事項	・生活困窮家庭に対する支援として保険料や参加活動費の補助を市の予算より計上できたこと。
今後の課題と対応方針	・費用負担等に関する保護者への説明と理解の促進については、全面的な理解を得ることが困難であるという前提で進める必要があり、まずは活動をスタートさせ、負担に見合う活動であることについて納得してもらえるようなプログラムを提供するこ とが必要である。 ・地域クラブ活動に中学生が安心して取り組める仕組を構築していく。

2．実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：キ：学校施設の活用等

取組事項	・市内小・中学校施設の休日における、地域スポーツクラブ活動の学校施設の有効活用 ・休日のクラブ活動に向け優先的な練習会場の確保を検討 ・本年度実施校において、休日の各部活動との調整を実施
取組の成果	・市内中学校同士の合同練習等実施にあたり、調整を行うことで笠間中学校内の各部の協力が得られ中学校の体育館で実施することができた。
特に工夫した事項	・各中学校の部活動地域移行を進める中で、地域のクラブが中学生を指導するために使用する学校施設の借用について、管理職に説明を行い快諾をいただけたこと。
今後の課題と対応方針	・学校独自の活動に対し、地域のクラブ活動が今まで以上に休日に集中することになると調整を学校と関係団体で綿密に行わなければいけないことが想定される。

2．実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：ク：その他の取組

取組事項	・生徒の安全、保護者の安心に配慮した、地域クラブの活動の実施。 ・活動を参観している保護者への声かけや、送迎の際、安全運転に心がけるよう声掛けを行った。
取組の成果	・休日の活動において、交通事故がなかったこと。
特に工夫した事項	・保護者や指導者とのコミュニケーションを積極的にとるように心掛けた。
今後の課題と対応方針	学校・保護者・指導者との連携・協働を図ることができるよう推進する。 指導者と保護者間の連絡方法について検討する。

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

小・義務教育学校児童第5・6学年

質問８　進学予定の中学校に、やってみたい部活動はありますか教えてください

【野球】　笠間中　稲田中　友部中　友部二…　友部二中　岩間中　みなみ学園義務教育学校

467 件の回答

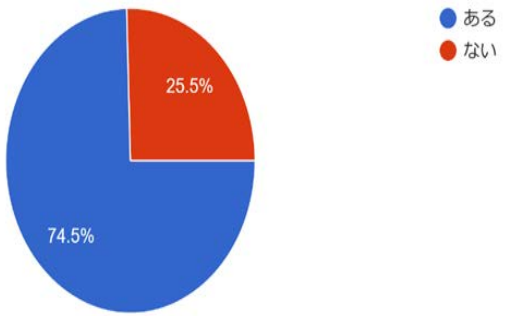

質問10　質問8で「ない」を選んだ場合、種目名を教えてください

美術・水泳・弓道・創作・野球・ゴルフ・陸上・卓球・柔道・サッカー・バレーボール・バスケットボール・軟式テニス・卓球・剣道・相撲・吹奏楽・

＜笠間市内の中学校で行っていない活動＞

ダンス・バトミントン・空手・器械体操・テニス・家庭科・キックボクシング・イラスト・BMX・演劇・科学・書道・ドッチボール・硬式野球・パソコン・女子サッカー

【キャプション】

中・義務教育学校生徒第1・2学年（第7・8学年）

質問１８　今後、休日の部活動が地域に移行された場合、やってみたい活動を教えてください
＜複数回答可＞

394 件の回答

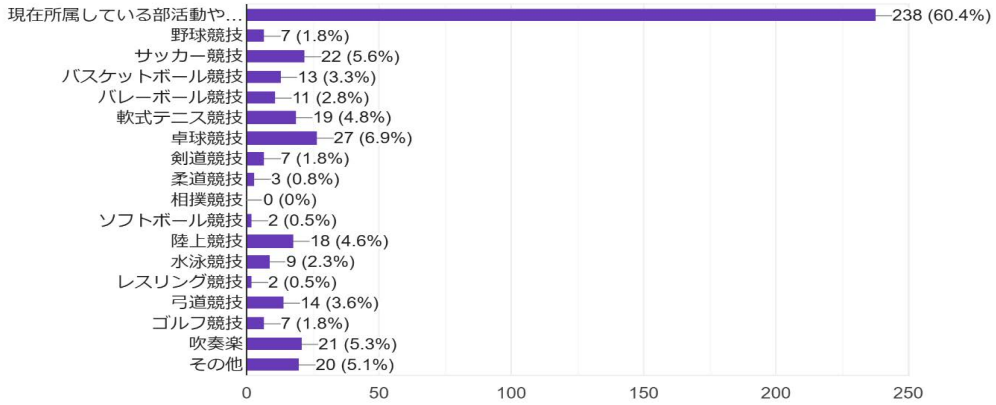

質問１９　質問１８で「その他」を選んだ場合、競技名を教えてください

22 件の回答

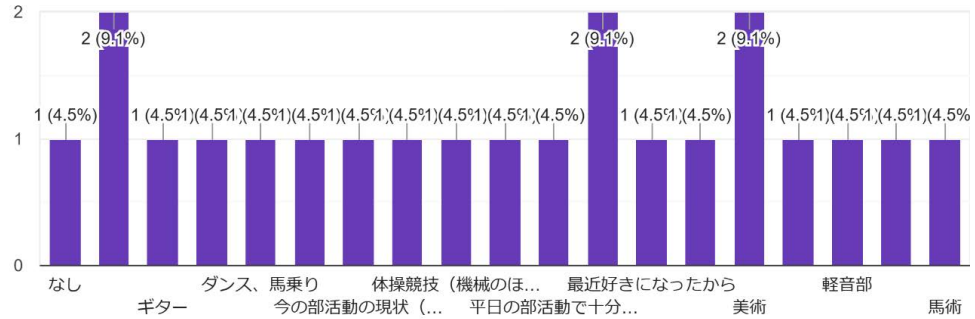

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（新一年生と保護者に令和6年度からの地域移行について説明した資料）

令和6年度	令和7年度	令和8年度～
休日の学校部活動の地域移行期間		休日の運動部活動を地域移行

笠間市内在住の中学生

カサマジュニアクラブ

生徒本人

休日にクラブ活動を希望する生徒

登　録

野球クラブ　サッカークラブ　バスケットボールクラブ
バレーボールクラブ　軟式テニスクラブ　卓球クラブ
ソフトボールクラブ　剣道クラブ　柔道クラブ　水泳クラブ
陸上クラブ　相撲クラブ　弓道クラブ
ゴルフクラブ　吹奏楽クラブ

平日の学校部活動に加え、休日は、カサマジュニアクラブ活動への参加ができます
また、民間のクラブに所属することも本人の自由です

令和6年度は、カサマジュニアクラブ登録希望者の生徒の保険料800円は、市費で負担予定

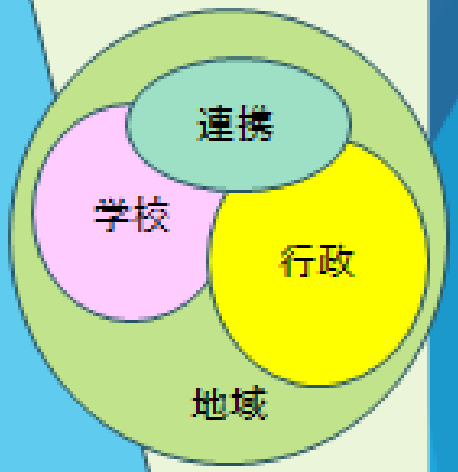

学校部活動のクラブ化が行われていない部活動については、休日も学校部活動で対応

2．実証内容と成果

参考資料（活動写真）

岩間武道館での練習風景

岩間武道館での練習風景

友部中学校相撲場での練習風景

二所ノ関部屋での練習風景

2．実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和４年

検討開始
検討委員会設置

●教育委員会と中体連会長との話し合い
・５月18日～６月６日
・市の方針について話し合い
●令和５年度以降の休日の部活動の段階的地域移行推進
●市スポーツ少年団常任理事会で教育長から説明
●スポーツコミッション室長・スポーツ振興室少年団担当へ説明と協力依頼
●市校長研修会で方針案説明
●市中体連理事会で方針説明及び協力依頼
●第１回検討委員会開催
・７月１２日
・市の方針について
・目標
　市内全ての中学校の休日の部活動を、令和７年度末までに地域に移行する

検討委員会開催
笠間市部活動地域移行説明会

●第２回検討委員会開催
・８月18日
・県の方針等について
・令和５年度に移行する各校の部活動について
●市部活動地域移行説明会
・11月22日
・部活動地域移行の方向性

●部活動地域移行モデル事業
・12月3日～2月19日
・女子バレーボール部　　笠間中学校
　他校生から教えていただきたいとの要望があった
・相撲　　友部中学校
・剣道　　岩間中学校
　19時からの練習には、参加できない中学生がいた
・専門の指導者から教えていただけるので中学生は喜んでいる

令和５年

学校職員への説明
保護者への説明

●地域クラブ活動実証事業
●実証事業について説明
・4月～5月
　岩間剣友会・ウエルネス高等学校指導者・相撲スポーツ少年団及び関係保護者への説明
・スポーツ少年団代表者、スポーツ協会役員、スポーツ推進委長への説明
・市内中学校職員への説明
・市内小中学校長会での説明
・市中学校体育連盟理事会で説明
・市民対象の説明会実施３回
・小学校６年生の保護者への説明
●学校部活動地域移行について各関係者等に説明を重ねてきました。今後も機会を作り継続していく

スポーツ団体とえの記載
例）生徒、保護者への説明

令和６年

カサマジュニアクラブ設立
地域クラブ活動指導者人材バンク設置

●市のホームページ等を活用し広報活動に努める
●令和６年度から７年度末までにカサマジュニアクラブを基盤として、市内のスポーツ協会、スポーツ少年団、民間クラブ、総合型地域スポーツクラブ等において休日の活動をサポートする体制の構築
●指導者の掘り起こしと資質の向上に向けた新たな体制の整備
●指導者と保護者の連絡方法について検討
● 本年度設立した総合型地域スポーツクラブとの連携を図る

3．今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

▶ 笠間市・笠間市育委員会　学校部活動改革スケジュール（案）※今後変更になる可能性あり

令和6年度	令和7年度	令和8年度～

【目標】
令和7年度末までに休日の（土日）の学校部活動すべてを完全に地域移行する

地域スポーツクラブ活動
体制整備事業

カサマジュニアクラブ設置

笠間剣道ジュニアクラブ・笠間相撲ジュニアクラブ・友部ソフトボールジュニアクラブ・友部相撲ジュニアクラブ・友部二中卓球ジュニア男子クラブ、女子クラブ・岩間卓球ジュニア男子クラブ、女子クラブ・岩間剣道ジュニアクラブ・岩間陸上ジュニアクラブ・みなみゴルフジュニアクラブ

休日の指導者として、部活動指導員10名で11の部活動を指導中
残り47の部活動において、学校単位にこだわらずクラブ化することも検討中

笠間市地域クラブ活動指導者人材バンク設置

休日の学校部活動の地域移行　準備期間
（休日の学校部活動は段階的に削減する）

休日の
運動部活動を
完全に
地域移行

3．今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

【茨城県小美玉市】
令和５年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）

自治体名	茨城県小美玉市
担当課名	文化スポーツ振興部スポーツ推進課
電話番号	0299-48-1111

1．自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

人口	48,932人	部活動数	47部活
公立中学校数	4校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
公立中学校生徒数	1,214人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

〇現在市内には、中学校が2校、義務教育学校が2校あり、令和5年5月現在、全4校において運動部活動37部、文化部活動10部、合計47部が活動している。
しかし、少子化の影響を受け、部員数が減少傾向にあり、単独の学校のみでは大会に参加できる部員数を確保できていない部活動や、廃部が加速している。
また、指導する教員についても、専門外の指導となる部活動について負担と感じる教員が少なくない状況であり、部活動に要する時間の影響により、長時間勤務となってしまうことが多い状況である。

〇多様な競技種目における地域指導者を確保するためには、人材バンクの活用、地域スポーツ団体等との連携、教員の兼職兼業の制度設計など、地域で活動できる体制づくりの構築が必要となってくる。

〇休日の部活動の段階的な地域移行への取組の中で、地域クラブ活動を運営する上で必要となる講師謝金を始め、保険代や事務局費などの経費に対する受益者負担の保護者の理解が大きな課題となる。
生徒たちがスポーツに継続して親しむことができる環境を整備し、持続可能な体制づくりに取り組む必要がある。

2．実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）

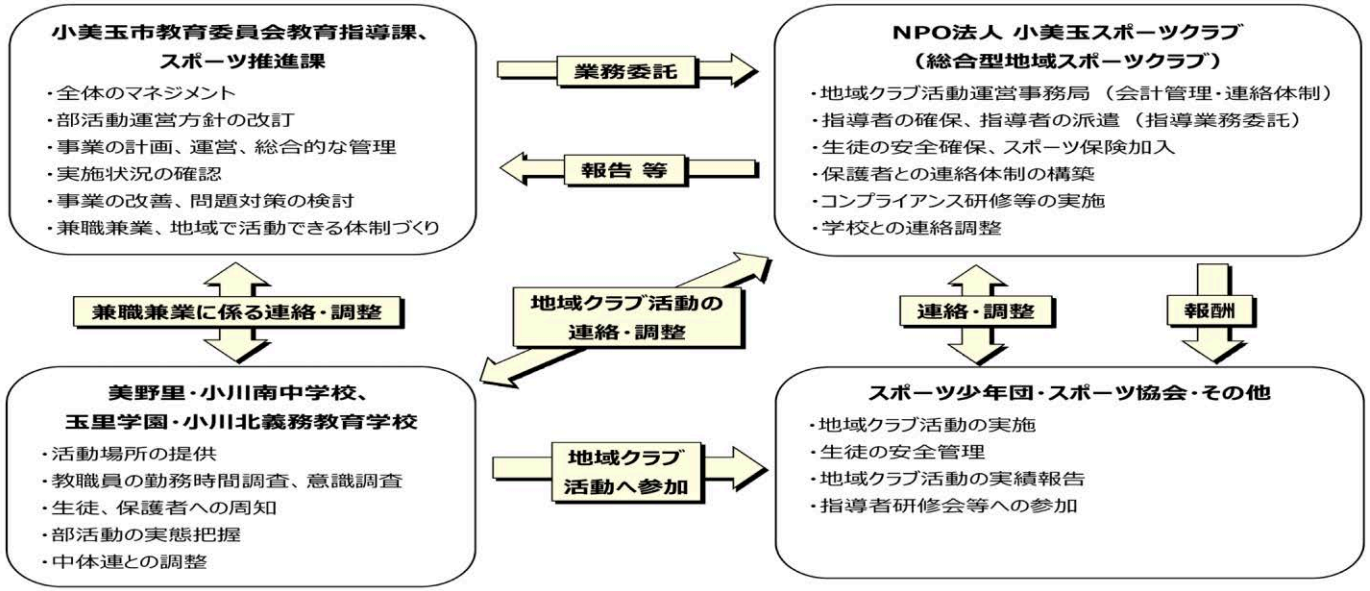

▼行政組織内での役割分担

● **教育委員会**（教育指導課）
・部活動運営方針の改訂
・兼職兼業の整備
・地域で活動できる体制づくり
・各学校との連絡調整等

● **首長部局**（スポーツ推進課）
・全体のマネジメント
・事業の計画・運営
・総合的な管理
・事業の改善、問題対策の検討等

年間の事業スケジュール

■5月　：第1回学校部活動・地域クラブ活動検討委員会を開催
■6月　：第2回学校部活動・地域クラブ活動検討委員会を開催、市内全4校を対象に地域クラブ活動へ移行する対象部活動についてヒアリングを実施
■8月　：第3回学校部活動・地域クラブ活動検討委員会を開催、地域クラブ活動の指導者候補者との打合せ会を実施、校長会において事業概要を説明
■9月　：第4回学校部活動・地域クラブ活動検討委員会を開催、学校長及び対象部活動の顧問を対象に地域クラブ活動の事業内容を説明、市内小学6年生、中学1・2年生、対象となる児童生徒の保護者、教職員を対象に部活動の地域移行に関するアンケートを実施
■10月：第5回学校部活動・地域クラブ活動検討委員会を開催、 地域クラブ活動へ移行する部活動の生徒保護者を対象に説明会を実施（3校）
■11月：第6回学校部活動・地域クラブ活動検討委員会を開催（各校長を含む）、教職員を対象に兼職兼業に関するアンケートを実施
■12月：地域クラブ活動に参加する生徒を対象に説明を実施、 指導者コンプライアンス研修会を実施、 3校で休日の地域クラブ活動を開始
■1月　：地域クラブ活動へ移行する部活動の生徒保護者を対象に説明会を実施（1校）、地域クラブ活動に参加する生徒を対象に説明を実施、指導者コンプライアンス研修会を実施
■2月　：第7回学校部活動・地域クラブ活動検討委員会を開催、1校で休日の地域クラブ活動を開始（全4校において各校1部活動が地域クラブ活動を開始）、休日の地域クラブ活動の実施に伴う指導者報告会を実施
■3月　：第8回学校部活動・地域クラブ活動検討委員会を開催

2．実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

拠点校数	4校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	男子卓球、女子ソフトテニス、剣道、陸上競技
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	4部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	小川北義務教育学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	1部活
地域クラブ活動で実施した種目	女子ソフトテニス
運営主体名	NPO法人 小美玉スポーツクラブ
運営類型	地域スポーツ団体等運営型 （総合型地域スポーツクラブ運営型）
１か月あたりの平均的な活動回数	女子ソフトテニス：月3～4回程度
指導者の主な属性	スポーツ協会加盟団体所属指導者
活動場所	小川北義務教育学校屋外テニスコート
主な移動手段	徒歩、自転車
１人あたりの参加会費等（年額）	女子ソフトテニス：0円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）

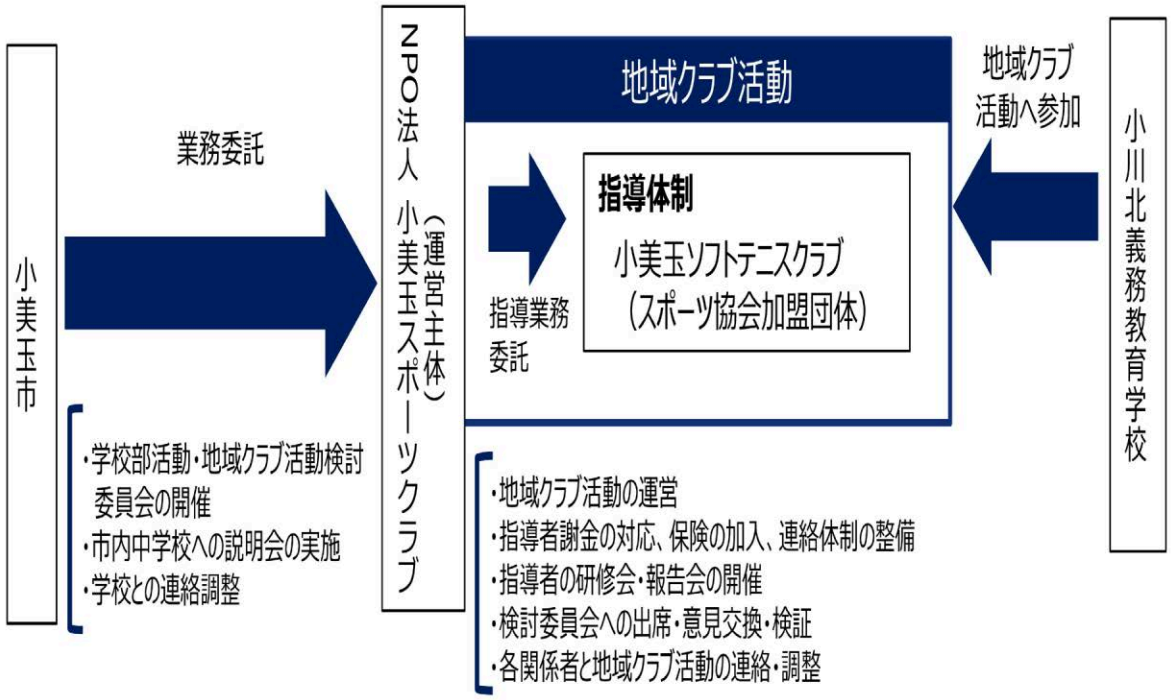

2．実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

拠点校数	4校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	男子卓球、女子ソフトテニス、剣道、陸上競技
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	4部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	小川南中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	1部活
地域クラブ活動で実施した種目	剣道
運営主体名	NPO法人 小美玉スポーツクラブ
運営類型	地域スポーツ団体等運営型 （総合型地域スポーツクラブ運営型）
１か月あたりの平均的な活動回数	剣道：月3～4回程度
指導者の主な属性	スポーツ少年団所属指導者
活動場所	旧小川小学校体育館
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	剣道：0円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850または1,200円/年

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）

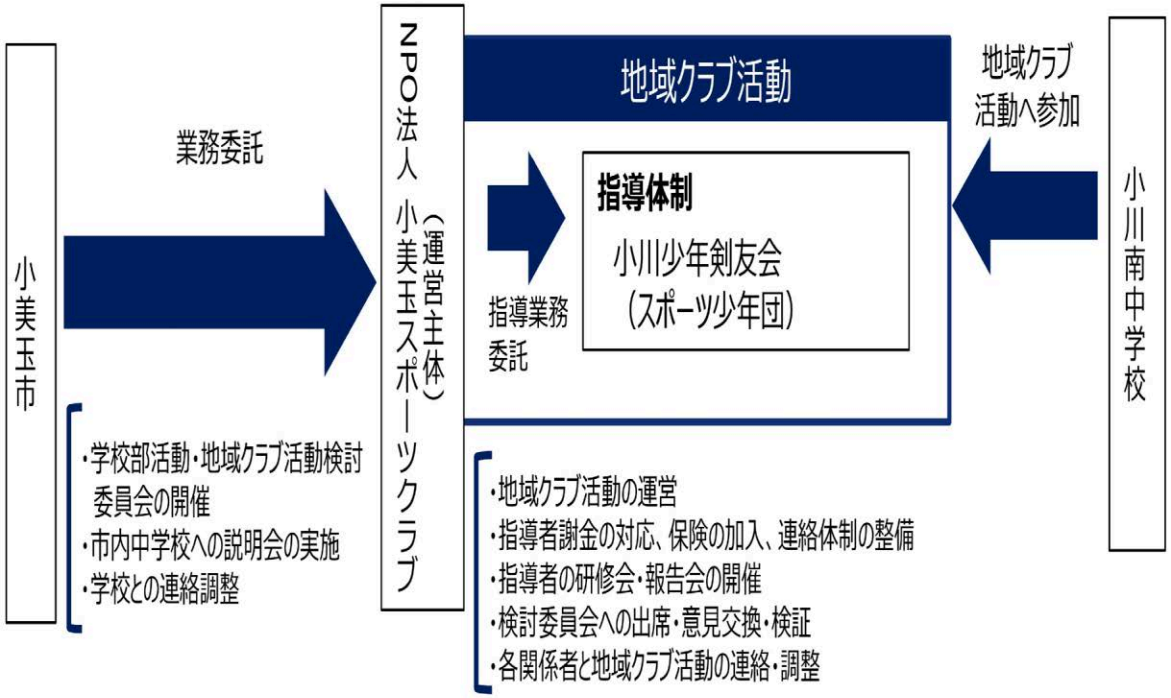

2．実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：ア．関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項	小美玉市教育委員会・スポーツ推進課が中心となり、NPO法人 小美玉スポーツクラブへ事務局機能（会計管理・連絡体制・人材派遣等）を委託し、人材バンクの設置、地域クラブ活動指導希望者への研修会等を実施。その後、市内中学校・義務教育学校で必要となる休日クラブ活動への派遣。
取組の成果	・市教育委員会・スポーツ推進課を中心に、NPO法人 小美玉スポーツクラブ・学校・指導者が連携を図り、NPO法人 小美玉スポーツクラブが地域クラブ活動の事務局となり、各校1部活動を対象に休日の運動部活動を地域クラブ活動へ移行する取組を実証することができた。 ・地域クラブ活動の運営体制として、一つのかたちが作れたことで、少しずつだが部活動の地域移行への意識の浸透が図られた。一方、地域クラブ活動の持続可能な体制づくりの構築には、多様な競技種目における地域指導者の確保、地域スポーツ団体との連携、地域クラブ活動に必要な費用負担（受益者負担）の理解をどう深めるかなどの、多くの課題があることを改めて確認することができた。
特に工夫した事項	・連絡体制は新たに構築せず、地域クラブ活動の運営母体となるNPO法人 小美玉スポーツクラブがすでに使用している連絡アプリ「Sgurm」を活用した。 また、地域クラブ活動に参加した生徒の保護者の中にはスポーツクラブ会員もおり、連絡体制の普及をスムーズに進めることができたと感じている。 ・休日部活動の地域移行を進める上で、令和5年度及び令和6年度に部活動の加入対象となる児童生徒とその保護者、教職員を対象に実態・意識調査を実施した。
今後の課題と対応方針	・地域の実態に合った移行パターンを検証し、地域クラブ活動の持続可能な体制づくりが大きな課題となる。 ・令和5年度は、事務局機能としてコーディネーターを1名配置して実施したが、今後の地域クラブ活動数の増加を考えると、携わる人材育成や担当職員の増員、指導者人材の確保等、地域クラブ活動運営体制の整備・強化は必要となってくる。

2．実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

定期的な指導者研修会の開催、複数人による指導体制。

取組の成果

地域クラブ活動の指導に当たる指導者に対し、コンプライアンス研修会を実施した。
また、実際に地域クラブ活動を行い、どのような印象・課題を持ったのか指導者がお互いに情報共有する場を設けた。

特に工夫した事項

すでに学校部活動で指導に当たっている人材（外部指導者や部活動指導員）を活用することで、学校・生徒・保護者に対して、ある程度の安心感があったと感じている。
また、スポーツクラブ職員も定期的に地域クラブ活動の視察に行き、活動の実態把握に努めた。

今後の課題と対応方針

・指導者の人材確保が大きな課題として挙げられる。現状、担当指導者が1名の地域クラブ活動もあり、不測の事態が生じた場合に指導者が指導にあたれず、活動が実施できないケースが考えられる。
・人材バンクの活用を始め、地域のスポーツ団体など様々な人脈を活用しながら、指導者の確保を図る。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項	スポーツ少年団、スポーツ協会、その他市民向けに広く地域クラブ活動について周知し、指導を希望する方に対する説明会の開催。
取組の成果	スポーツ協会研修会において、運動部活動の地域移行に向けた市の取組状況の説明とあわせて地域クラブ活動について周知を実施した。
特に工夫した事項	・地域クラブ活動の指導者候補となるスポーツ団体の研修会で、運動部活動の地域移行に向けた取組状況や、指導者派遣等の協力依頼について、周知することができた。 ・教員が地域で活動できる体制づくりを構築するため、兼職兼業の制度設計を進めていく上で参考となるアンケート調査を実施した。
今後の課題と対応方針	・競技経験がなく指導に不安を感じる教員もいる中、専門的な指導ができる指導者の確保は大きな課題である。 ・スポーツ少年団やスポーツ協会等と連携し、人材バンクへの登録や指導者の派遣体制の構築、教員の兼職兼業の制度設計を行うなど、地域で活動できる体制づくりの構築が必要となってくる。

2．実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

取組事項	市内中学校・義務教育学校から意見を聞き、現在クラブ活動に移行すべき優先順位が高いものから移行していく。
取組の成果	・学校部活動・地域クラブ活動検討委員会を定期的に開催し、市教育委員会、スポーツ推進課、NPO法人 小美玉スポーツクラブが休日の運動部活動の地域移行に向けて、協議・検討を行った。 ・各学校に対しては、令和5年度の取組概要の説明や、令和6年度の取組の進め方について意見交換を行った。
特に工夫した事項	地域クラブ活動の対象部活動については、各学校とのヒアリング・指導者候補となる方たちと意見交換を実施するなど情報収集を行い、すでに休日の運動部活動に外部指導者あるいは部活動指導員が当たっている部活動から優先的に地域移行を実施した。
今後の課題と対応方針	令和6年度は、単独の学校のみでは大会に参加できる部員数が確保できず、合同チームにより大会に参加している種目を拠点校へ変更し、中学3年生の引退時期を踏まえ、9月から地域クラブ活動への取組を計画しているが、最終的には他の種目含め、どのようなかたちで完全地域移行を達成するのかが課題となる。

2．実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：オ：内容の充実

取組事項	競技ごとのスポーツ教室や、体のケアや応急処置等の講習会を実施。
取組の成果	学校や指導者との調整や地域クラブの活動指針のすり合わせなどで、開始時期が当初計画していた時期より3か月から5か月遅れたため、コンプライアンス研修会のみを実施し、応急処置等の講習会は未実施となった。
特に工夫した事項	研修会を実施するにあたり、指導者には勤務時間の都合により指定した時間・会場に赴くことが困難な方がいることから、対面形式またはオンライン形式によりコンプライアンス研修会を実施した。
今後の課題と対応方針	体のケアや応急処置等については、地域クラブ活動の運営母体となるNPO法人　小美玉スポーツクラブの職員に現場経験豊富な専門家が2名いるため、今後はそれらの職員と連携し、応急処置等の習得を図る講習会を実施していきたい。

2．実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

取組事項	基本は受益者負担となっていくものであり、地域クラブ活動に参加することが強制ではないことから、費用負担の支援はないものと考えている。
取組の成果	移行期間中は、地域に移行しない部活動と移行する部活動で不公平感が生じないよう国費や市の自主財源を活用することで、保険料も含め受益者負担は発生しない運営体制で実施した。 成果としては、現在部活動に所属しているほとんどの部員が地域クラブに加入した。 ◆部活動加入生徒数：73人、地域クラブ活動加入生徒数：64人、地域クラブ活動加入率：87.7%
特に工夫した事項	地域クラブ活動へ移行する部活動の保護者対象の説明会を行った際に、令和5年度の地域クラブ活動は、国費や市の自主財源を活用することで、受益者負担が発生しない理由を説明した。あわせて講師謝金や保険料などの費用負担（受益者負担）は、本来発生するものであることを周知した。
今後の課題と対応方針	持続可能な地域クラブ活動の運営体制を構築する上で、いつまで受益者負担なしで地域クラブ活動を展開していくのか、今後どのように受益者負担を発生させていくのか、受益者負担に対する保護者の理解は必要であり、大きな課題となる。 移行期間中であっても、一部受益者負担で地域クラブ活動の運営を進めていくことなど検討が必要となってくる。

2．実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：キ：学校施設の活用等

取組事項	「学校体育施設開放事業」により、休日は地域の方に学校体育施設を開放しているが、地域クラブ活動になった場合、活動場所に困らないよう原則学校体育施設を利用できるように調整する。
取組の成果	・小川北義務教育学校（女子ソフトテニス）及び美野里中学校（陸上競技）の取組においては、活動場所を変えず地域クラブ活動を実施することができた。 ・小川南中学校（剣道）の取組においても、地域クラブ活動前と同様に、廃校の旧小川小学校体育館を活用し実施することができた。 ・玉里学園義務教育学校（男子卓球）の取組においては、部活動の活動場所が校舎内にある体育室のため、休日の地域クラブ活動は小美玉市玉里海洋センターのトレーニングルームを活用し実施することができた。
特に工夫した事項	・活動する場所や時間を大きく変えずに実施することで、参加者の負担を可能な限り軽減することができた。 ・活動場所が生徒・指導者ともに馴染みがあることにより、地域移行という事柄に対し特別な意識をもつことなくスムーズに地域クラブ活動を実施することができた。 ・活動場所を変更した地域クラブは、学区内にある社会体育施設を活用することで参加者の負担を軽減することができた。また、指導者より練習環境が変わり、社会体育施設を活用することで練習メニューにも少し幅ができたとの意見もあった。
今後の課題と対応方針	・学校体育施設の老朽化に伴う改修工事、廃校施設の取り壊しが予定されているため、活動場所をどのように確保していくかが課題となる。 ・拠点となる学校での複数の学校の生徒による活動、または地域の社会体育施設を活用するなど検討が必要となってくる。

スポーツ庁

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

令和５年度小美玉市部活動の地域移行に関するアンケート結果

Ⅰ　調査の概要

◆第1回　アンケート調査

□ 調査の目的　　中学校、義務教育学校後期課程の休日部活動の地域移行についての実態・意識調査を行い、今後の学校部活動の地域移行を進めていく上での参考資料とする。

□ 調査期間　　令和5年9月20日（水）～10月6日（金）

□ 調査対象校　　小学校（5校）、中学校（2校）、義務教育学校（2校）

□ 調査方法　　Webアンケート

□ 調査対象及び有効回答

対　象		対象数	回答数	回答率
生徒	・令和５年度中学１・２年、義務教育学校７・８年生徒	810	260	32.1%
児童	・令和５年度小学６年、義務教育学校６年児童	387	199	51.4%
保護者	・上記対象児童生徒の保護者	1,197	593	49.5%
教職員	・調査対象校（9校）	253	144	56.9%

◆第2回　アンケート調査

□ 調査の目的　　兼職兼業制度を活用し、小美玉市で指導希望の有無、指導可能な曜日や時間帯等についての調査を行い、兼職兼業の制度設計を進めていく上での参考資料とする。

□ 調査期間　　令和5年11月22日（水）～12月8日（金）

□ 調査対象校　　小学校（5校）、中学校（2校）、義務教育学校（2校）

□ 調査方法　　Webアンケート

□ 調査対象及び有効回答

対　象		対象数	回答数	回答率
教職員	・調査対象校（9校）	253	170	67.2%

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

Ⅱ　調査概要

【令和5年度_中学1・2年と義務教育7・8年、小学6年と義務教育6年対象_中学部活動に関するアンケート結果_生徒・児童】

①現在部活動に入部している、もしくは中学校、義務教育学校後期課程で部活動への入部を考えていますか？
459件の回答

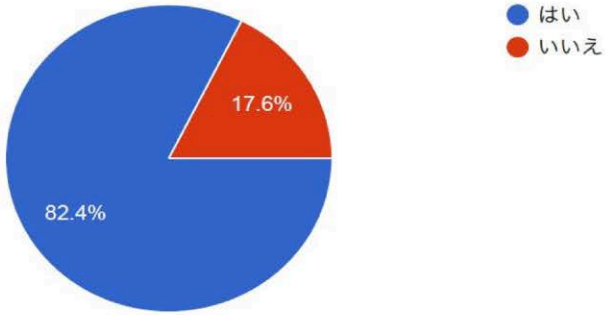

「現在部活動に入部している、もしくは中学校、義務教育学校後期課程で部活動への入部を考えていますか？」で『はい』と答えた方

②現在スポーツ庁ならびに文化庁が主導となって部活動を地域（民間）へ移行する動きが広まっているのを知っていますか？
378件の回答

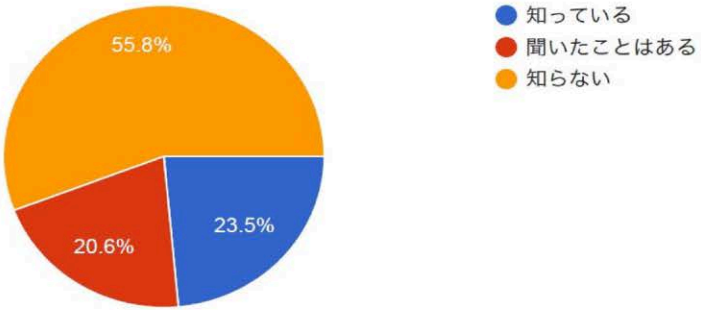

③部活動が地域（民間）へと移行した場合、移行した先の活動や指導者には何を求めますか？※複数回答可
378件の回答

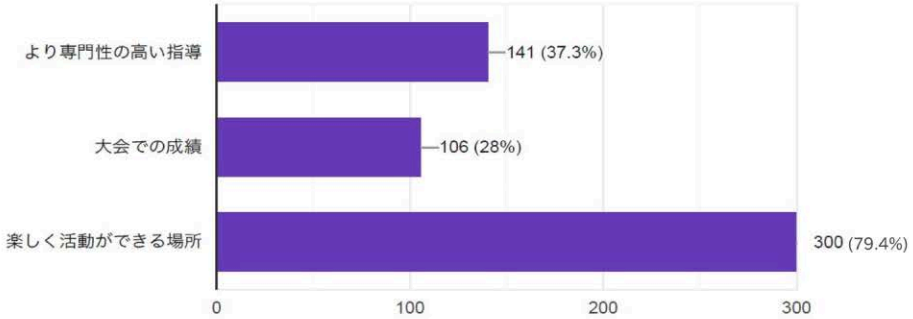

「現在部活動に入部している、もしくは中学校、義務教育学校後期課程で部活動への入部を考えていますか？」で『いいえ』と答えた方

④部活動に入らない理由をお聞かせください。※複数回答可
81件の回答

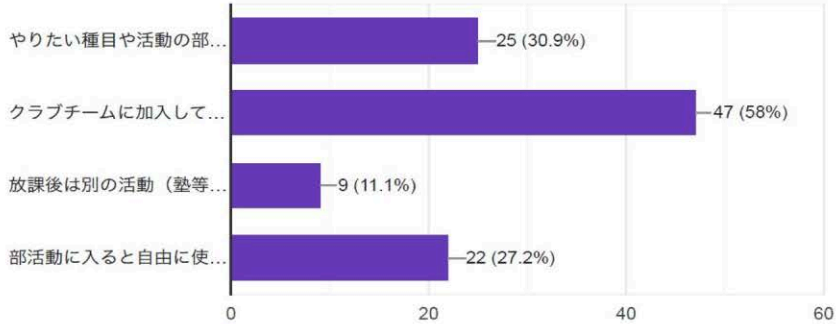

スポーツ庁

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

Ⅱ　調査概要

【令和5年度_中学1・2年と義務教育7・8年、小学6年と義務教育6年対象_中学部活動に関するアンケート結果_保護者】

①現在お子さんは部活動に入部していますか？あるいは中学校、義務教育課程で部活動への入部を考えていますか？

593件の回答

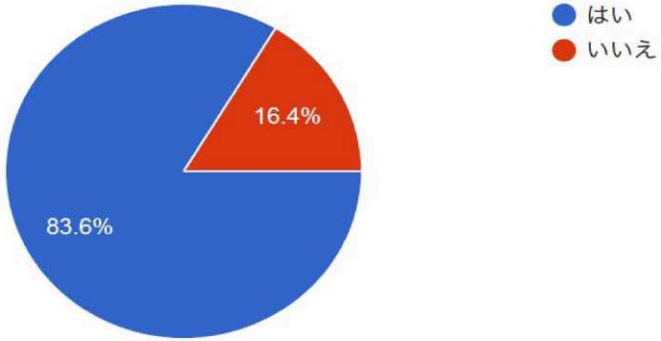

「現在お子さんは部活動に入部していますか？あるいは中学校、義務教育学校後期課程で部活動への入部を考えていますか？」で『はい』と答えた方

②現在の部活動の活動頻度や活動内容に満足していますか？

※現中学生、義務教育学校後期課程生徒対象

386件の回答

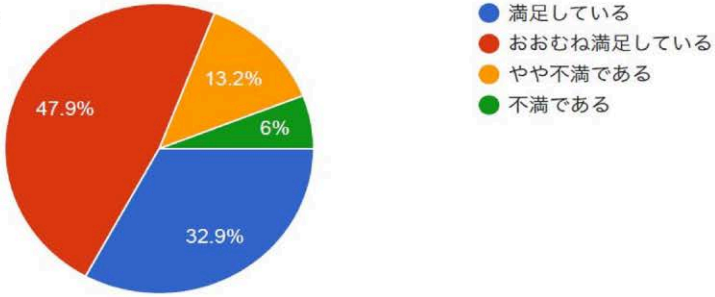

③現在スポーツ庁ならびに文化庁が主導となって部活動を地域（民間）へ移行する動きが進められているのを知っていますか？

496件の回答

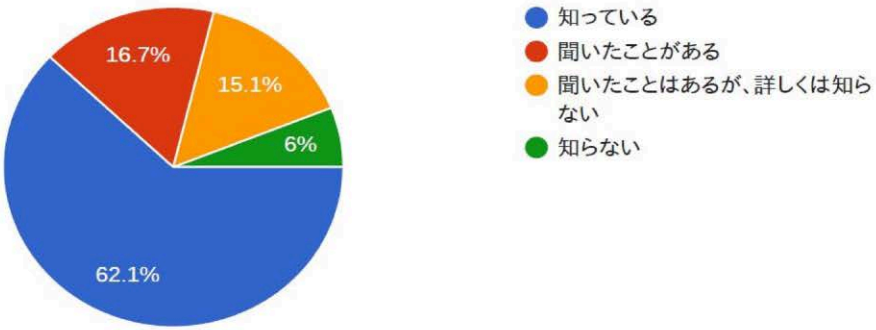

④休日（土・日）の部活動が地域（民間）へと移行した場合、移行先の活動に加入しますか？

496件の回答

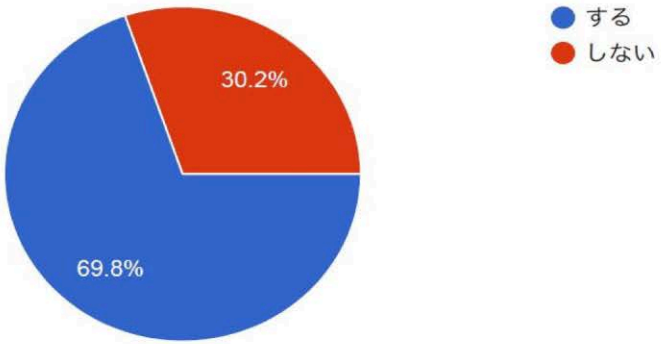

スポーツ庁

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

Ⅱ　調査概要

【令和5年度_中学1・2年と義務教育7・8年、小学6年と義務教育6年対象_中学部活動に関するアンケート結果_保護者】

⑤休日（土・日）の部活動が地域（民間）へと移行し、月額の活動費が発生した場合、加入しますか？

496件の回答

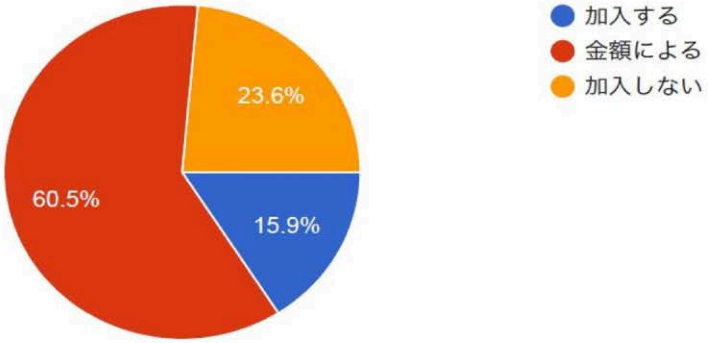

※前の質問で「加入する・金額による」を選択した方のみお答えください。

⑥地域クラブ活動への月会費はどの程度が適正であると感じますか？

※活動頻度：休日（土・日）の月4回・1回3時間

381件の回答

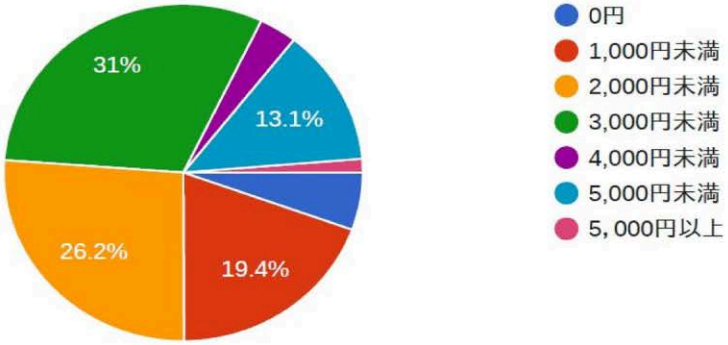

⑦休日（土・日）の地域クラブ活動参加にあたり、送迎が必要になった場合、負担に感じますか？

496件の回答

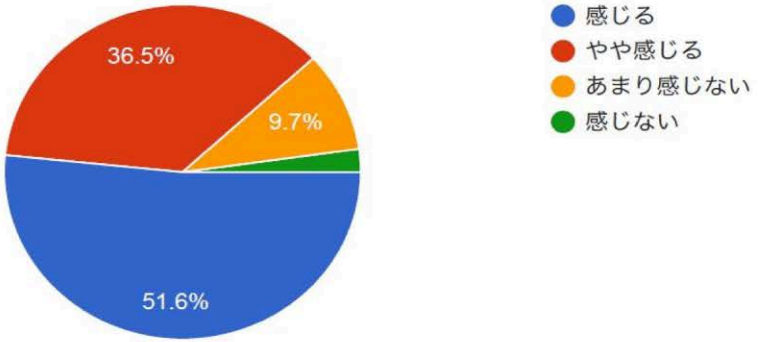

⑧休日（土・日）の部活動が地域（民間）へと移行した場合、移行した活動には何を求めますか？※複数回答可

496件の回答

スポーツ庁

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

Ⅱ　調査概要

【令和5年度_中学1・2年と義務教育7・8年、小学6年と義務教育6年対象_中学部活動に関するアンケート結果_保護者】

⑨休日（土・日）の部活動が地域（民間）に移行するにあたり、不安を感じる部分はどこですか？※複数回答可

496件の回答

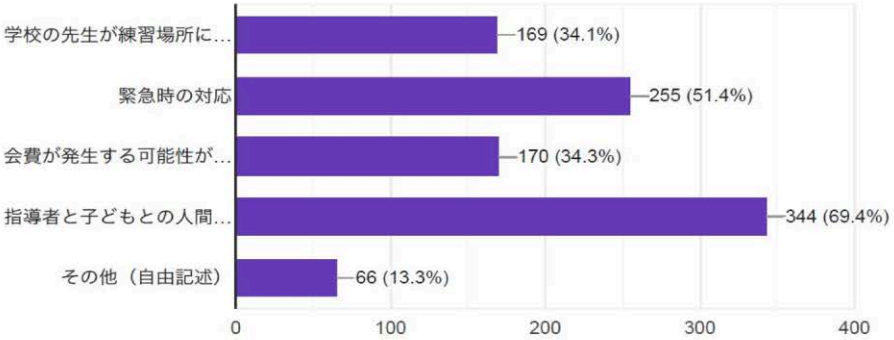

※その他（自由記述）主な回答
・送迎の負担、指導者の質や人間性、指導内容や指導方針、学校顧問との連携、部活動の地域移行反対

「現在お子さんは部活動に入部していますか？あるいは中学校、義務教育学校後期課程で部活動への入部を考えていますか？」で『いいえ』と答えた方

⑩部活動に入らない理由をお聞かせください。※複数回答可

97件の回答

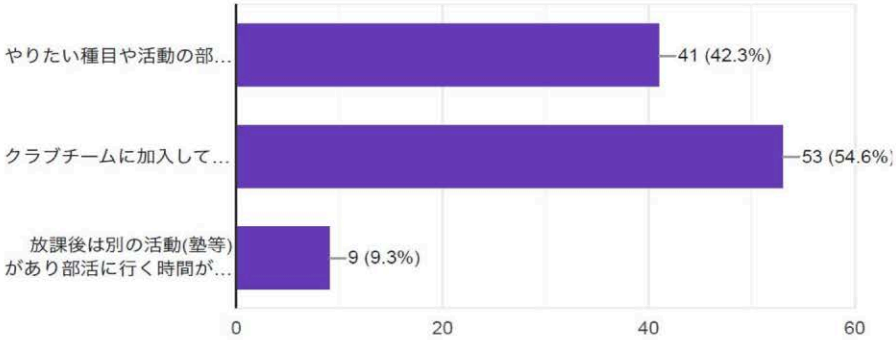

⑪仮にお子さんがやりたい種目や活動の部活動があったら入部を検討していましたか？

97件の回答

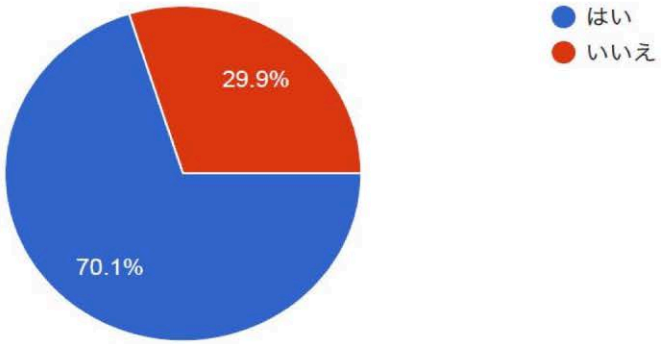

⑫現在スポーツ庁ならびに文化庁が主導となって部活動を地域（民間）へ移行する動きが進められているのを知っていますか？

97件の回答

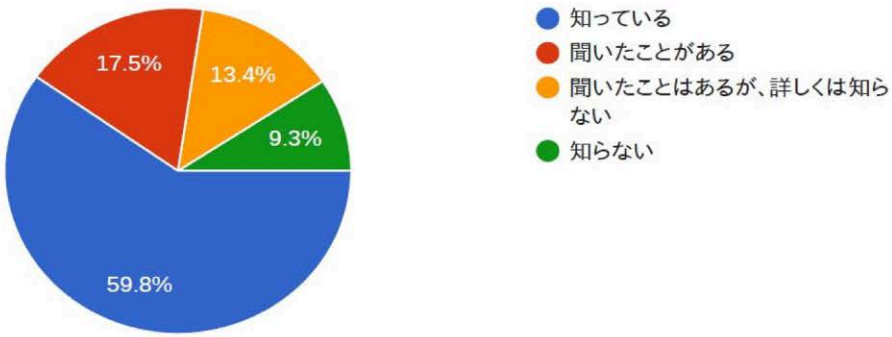

2．実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

Ⅱ　調査概要

【兼職兼業に関するアンケート結果＿教職員】

①現在部活動を担当していますか？
144件の回答

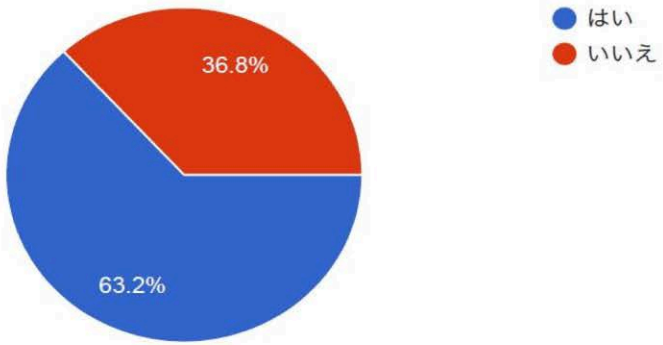

②現在スポーツ庁ならびに文化庁が中心となり、部活動を地域（民間）へ移行する動きが進められているのを知っていますか？
144件の回答

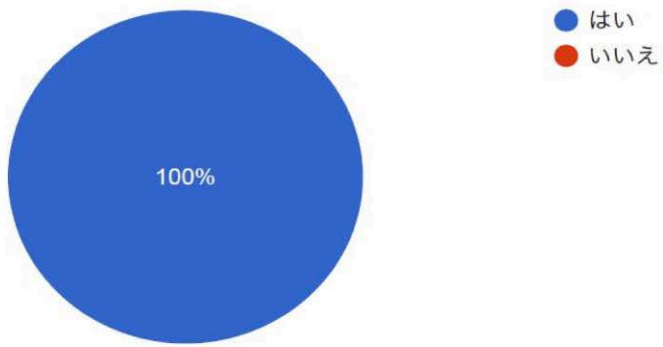

「現在部活動を担当していますか？」で『はい』と答えた方

③部活動が地域（民間）へ移った場合、兼職兼業制度を使って引き続き指導を行いたいですか？
91件の回答

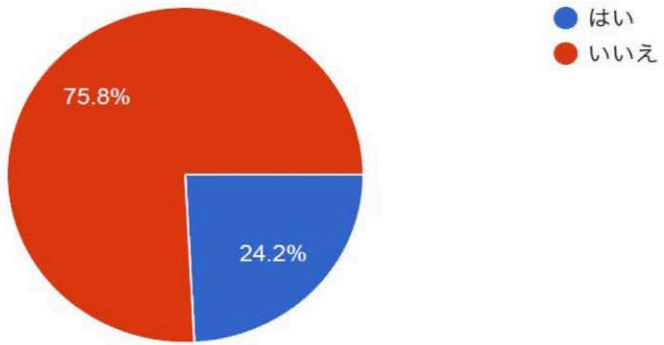

「現在部活動を担当していますか？」で『いいえ』と答えた方

④部活動が地域（民間）へ移った場合、兼職兼業制度を利用して指導を行いたいですか？
53件の回答

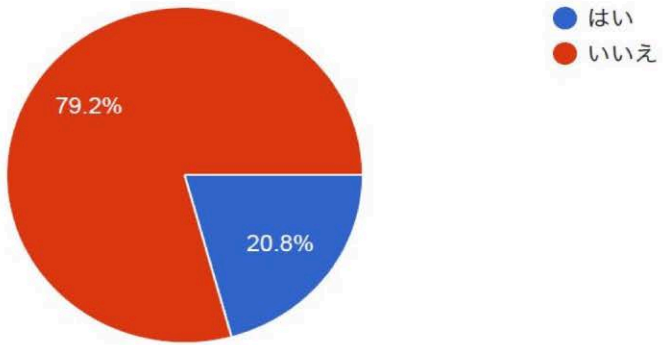

※兼職兼業制度・・・上司である校長等への相談・了承の上、服務監督教育委員会の兼職兼業の許可を得て、学校以外の主体である地域団体の業務に報酬を受けて従事（部活動指導）することが可能になる制度のこと

1/1

スポーツ庁

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

Ⅱ　調査概要

【兼職兼業に関するアンケート結果（第2回）＿教職員】

①現在部活動を担当していますか？
170件の回答

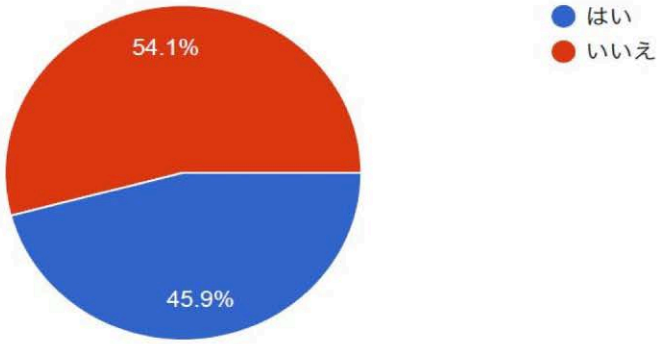

②部活動が地域（民間）へ移った場合、兼職兼業制度を使って**小美玉市**で指導を行いたいですか？
170件の回答

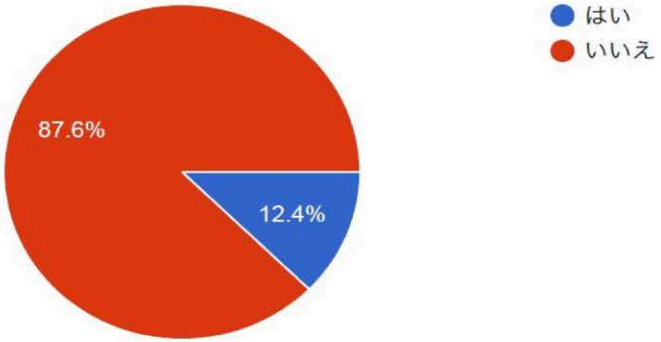

※兼職兼業制度・・・上司である校長等への相談・了承の上、服務監督教育委員会の兼職兼業の許可を得て、学校以外の主体である地域団体の業務に報酬を受けて従事（部活動指導）することが可能になる制度のこと

「部活動が地域（民間）へ移った場合、兼職兼業制度を使って小美玉市で指導を行いたいですか？」で『はい』と答えた方

③兼職兼業制度を使って指導を行いたい種目はなんですか？現在担当している種目以外の選択も可能です。『その他』を選択した方は、指導を行いたい種目を記入してください※複数選択可
21件の回答

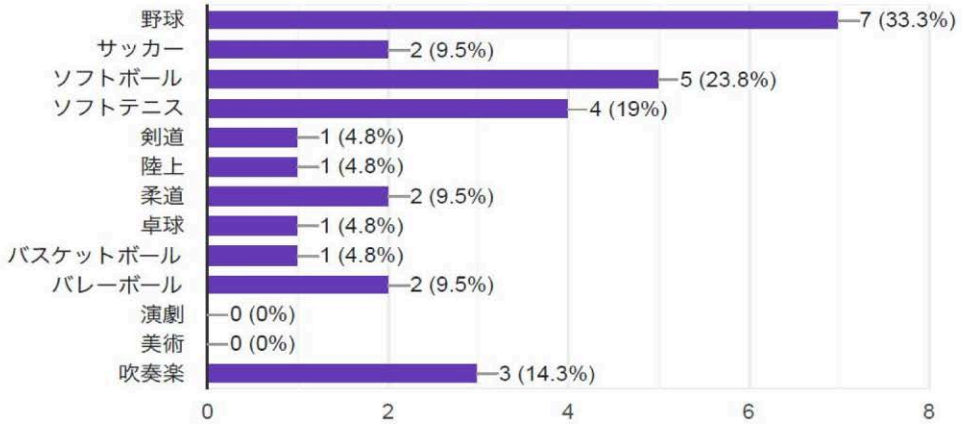

1/2

2．実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

Ⅱ　調査概要

【兼職兼業に関するアンケート結果（第2回）＿教職員】

④現時点で指導可能な曜日を教えてください

21件の回答

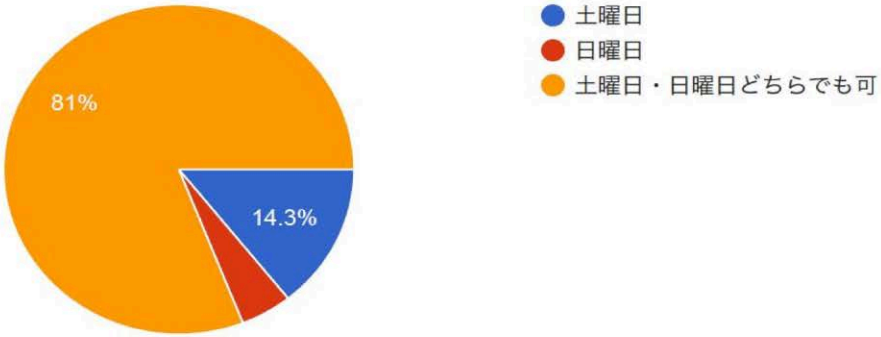

⑤現時点で指導可能な時間帯を教えてください※複数回答可

21件の回答

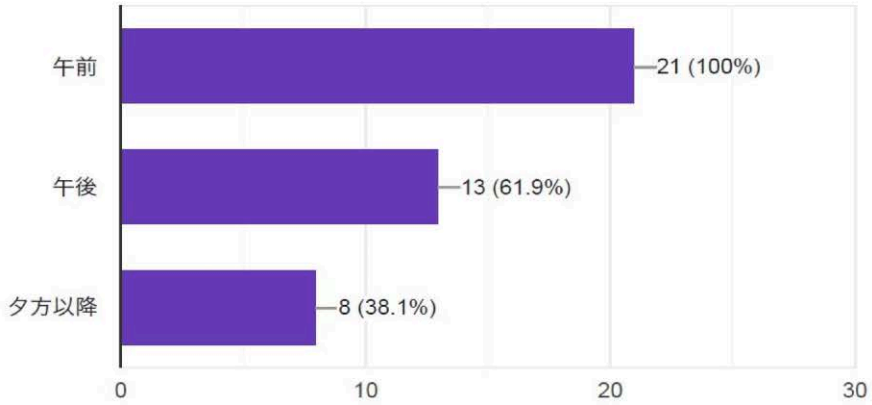

「部活動が地域（民間）へ移った場合、兼職兼業制度を使って小美玉市で指導を行いたいですか？」で『いいえ』と答えた方

⑥小美玉市以外で兼職兼業制度を使って指導を行いたいですか？

149件の回答

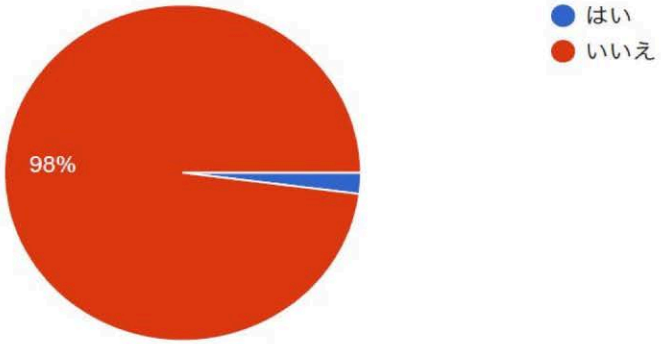

2/2

2．実証内容と成果

参考資料（活動写真）

【地域クラブ活動：玉里学園義務教育学校　男子卓球】

【地域クラブ活動：小川北義務教育学校　女子ソフトテニス】

【地域クラブ活動：小川南中学校　剣道】

【地域クラブ活動：美野里中学校　陸上競技】

2．実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年　令和5年　令和6年

地域移行の進め方を検討開始 → 事務局機能団体の選定、対象部活動や指導者の選定 → 学校現場、指導者との調整 → 生徒、保護者への説明 → 地域クラブ活動の開始 → 地域クラブ活動の拡大

●ステークホルダー
小美玉市、各学校、
NPO法人 小美玉スポーツクラブ
●経過
・地域移行の事務局機能を果たす団体としてNPO法人 小美玉スポーツクラブと連携していく方針を示した。
●実施にあたって生じた課題
・具体的に、どのように地域移行を進めていくのかの見通しが立たず、方向性が定まらなかった。
●実施内容、工夫した点　等
・行政、各校教職員、NPO法人 小美玉スポーツクラブで部活動検討委員会を開催。

●ステークホルダー
小美玉市、各学校、NPO法人 小美玉スポーツクラブ、生徒・保護者、スポーツ協会・スポーツ少年団等の地域指導者
●経過
・地域クラブ活動の事務局機能をNPO法人 小美玉スポーツクラブに業務委託。
・各学校とヒアリングを実施し、地域クラブ活動の対象部活動を選定。
・各校1部活動を対象に休日の運動部活動を地域クラブ活動へ移行する取組を実施。
●実施にあたって生じた課題
・指導者の確保
・活動場所の確保
・休日の地域移行に関する周知と理解
●実施内容、工夫した点　等
・市内中学校2校と義務教育学校2校で休日の地域移行を実施。すでに外部指導者や部活動指導員が指導を担当している部活動を選定し、休日の運動部活動を地域クラブ活動へ移行する取組を実施した。
・受益者負担について、移行期間中は地域に移行しない部活動と移行する部活動で不公平感が生じないよう国費や市の自主財源を活用することで、保険料も含め受益者負担は発生しない運営体制で実施した。一方、今後どのように受益者負担を発生させていくのか、受益者負担に対する保護者の理解は必要である。

3．今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

小美玉市・小美玉市教育委員会　部活動改革スケジュール（案）

	2023年度（R5）	2024年度（R6）	2025年度（R7）	R8
小美玉市教育委員会 教育指導課	**平日の運動部活動は現状どおり継続し、令和7年度までの休日部活動を見直す** 休日部活動の地域移行　準備期間 **土日の部活動は段階的に削減する** 〇部活動運営方針の改訂　〇教員の兼職兼業の制度設計、地域で活動できる体制づくり 〇教員・保護者への周知　〇中体連大会に参加する地域クラブ活動の参加資格の調整等			**休日の運動部活動を完全に地域移行**
小美玉市 スポーツ推進課	**休日部活動の完全地域移行を目指した地域クラブ活動の運営体制づくりを支援** 卓球、ソフトテニス、剣道、陸上競技	バレーボール **休日の部活動の地域クラブ化を促進**	地域移行クラブの拡大（50%）	
NPO法人 小美玉スポーツクラブ	モデル事業	新たなモデル事業 既存事業の安定化を図る（指導者の確保、運営体制の整備等） ・単独事業化した際の費用負担（受益者負担）の試算・検証 ・事業拡大の検討・試算	地域移行クラブの拡大（50%）	

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

【茨城県茨城町】
令和５年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）

自治体名	茨城県茨城町教育委員会
担当課名	学校教育課
電話番号	029-240-7138

1．自治体の基本情報

基本情報

人口	30,820人	部活動数	25部活
公立中学校数	2校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	722人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

部活動は、多様な生徒が活躍できる場であり、活動を通して達成感や充実感を味わったり、友情を育んだりしながら、人間形成や生きる力の育成の機会となっている。しかし、少子化による部活動数や部員、指導する教職員の減少により、生徒がやりたい部活動がなかったり、専門的な指導を受けられなかったりする。

大きな課題の一つ目は、子どもを指導していただく人材を、どのように発掘し、確保していくかということだ。部活動は競技力の向上はもちろんだが、人間形成など教育的ねらいを大事にしていることから、子どもの成長を支援し、指導できる人材が求められている。

二つ目は、部活動を学校主体から地域に移行するための、持続可能な活動環境の整備である。具体的には、運営団体となる地域クラブの設立、学校と関係団体との連携、指導者の人件費等の負担の在り方などが上げられる。

本町では、地域移行に向けての指導体制が整っているサッカー部を、まず、モデルケースとして進めていくことにした。

顧問をしている部活動の生徒の様子を見て、今の生徒が部活動で課題や不満だと思われるところを教えてください。（最大3つまで）

34 件の回答

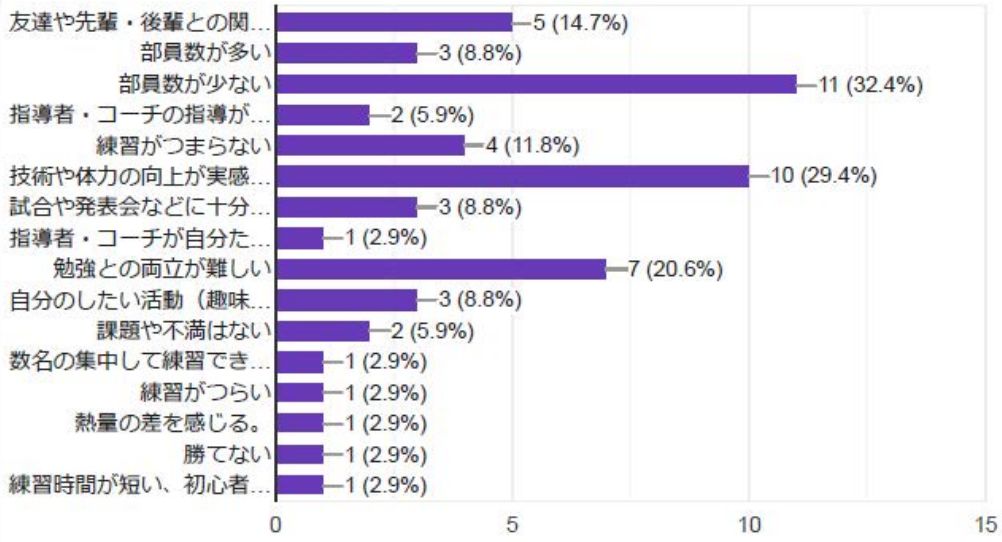

2．実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）

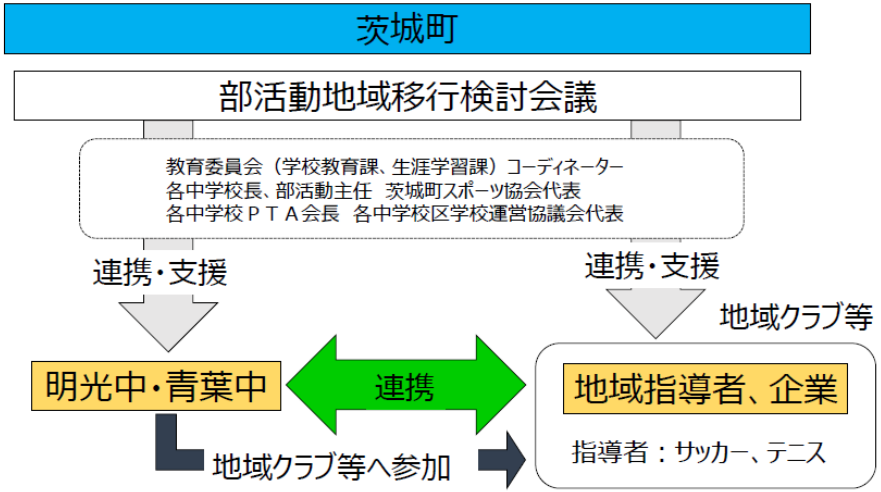

▼行政組織内での役割分担

● **教育委員会**（学校教育課）
- 部活動地域移行検討会議事務局
- 中学校部活動顧問と地域クラブの指導者との連携
- 保護者や地域住民への周知、協力依頼（生涯学習課）
- スポーツ協会との連携
- 茨城町総合運動公園との連携
- 町部活動指導者研修会開催

● **首長部局**
- 地域との交流を図るまちづくりの推進
- 文化的・スポーツ施設の活用

年間の事業スケジュール

3．事業スケジュール

時期	計画事項	備考
4月	第１回検討会議の開催（方針の確認、サッカー部移行の準備）	
	拠点校における実施準備	
	保護者説明会	
5月	第２回検討会議の開催（サッカー部移行の準備）	
	拠点校における実施準備	
6月	地域指導者向け研修会の実施	
	拠点校における実施準備（サッカー部保護者説明会）	
7月	第３回検討会議の開催（進捗状況の報告等）	
	サッカー部の地域移行	
9月	第４回検討会議の開催（サッカー部の地域移行後の現状について、今後地域移行できる部活動のピックアップ	
10月	部活動保護者研修会（地域移行の見通しについて）	
	生徒との意見交換会	
11月	第５回検討会議の開催（Ｒ６度　地域移行できる部活動の準備）	
12月	地域指導者向け研修会（Ｒ６度　地域移行に向けて）	
1月	拠点校・保護者等へのアンケート調査実施	
2月	第６回検討会議の開催（成果報告、来年度に向けた検討課題）	
3月	事業完了報告書・成果報告書等の作成	

2．実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

拠点校数	２校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	サッカー、テニス
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	６部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	茨城町立明光中学校　茨城町立青葉中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	６部活
地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、テニス
運営主体名	茨城町ＦＣジュニアユースクラブ トヨタモビリティーパーツ（株）茨城支社
運営類型	地域スポーツ団体運営型（民間スポーツ事業者運営型）
１か月あたりの平均的な活動回数	サッカー：月８回程度 テニス：月１回程度
指導者の主な属性	少年団の指導者　競技経験者
活動場所	茨城町総合運動公園
主な移動手段	送迎　自転車
１人あたりの参加会費等（年額）	サッカー：１２，０００円 テニス：　０円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 テニス：企業負担 指導者１人あたり：1,850円/年

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）

（運営体制図）

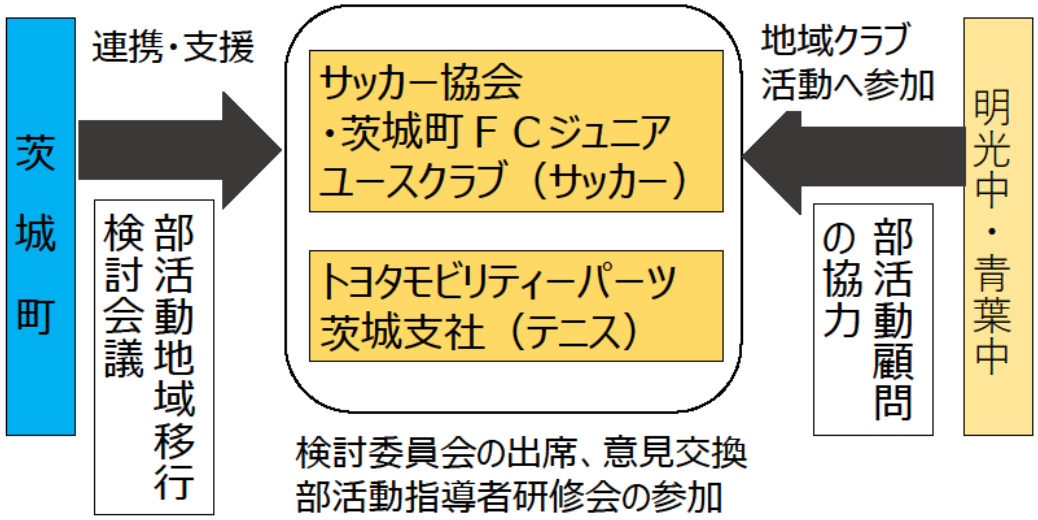

2．実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：ア．関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

コーディネーターを配置し、関係団体等との連絡調整・指導助言を行う。

取組の成果

本年度は、サッカーを地域移行することができた。コーディネーターを中心とした、地域クラブや学校、保護者等との連絡調整を重ねることでスムーズに移行できた。

また、町内中学１～３年生　191名のアンケートでは、「スポーツ庁・文化庁では、休日（土日、祝日）の部活動の地域移行を令和７年度までに推進している」ことを「よく知っている」「知っている」と回答した生徒が、運動部では63.4%（全国33.8%）、文化部では32.4%　（全国　28.7%）であった。コーディネーターの周知活動等により、生徒への理解が進んだと考える。

■Q：スポーツ庁・文化庁では、休日（土日、祝日）の部活動の地域移行を令和7年度末までに推進しています。そのことについて知っていますか？

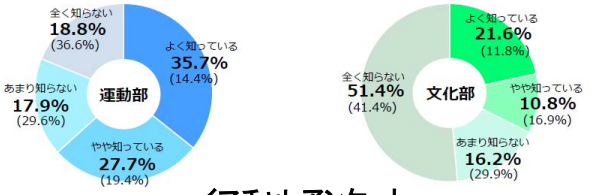

イマチャレアンケート

（　）は全国データ

特に工夫した事項

地域移行後の活動を見守り、地域クラブの指導者や部活動顧問とコミュニケーションをとり、連携体制を構築した。また、それぞれの立場の意見を傾聴し、生涯学習課や町総合運動公園事務局と調整を図り、活動しやすい体制づくりに努めた。

さらに、今後地域移行できそうな競技の地域の指導者と複数回意見交換を継続しているが、持続可能な指導体制を構築するためにも、数年先を見通し、一歩一歩進めていく必要があると理解を求めている。

茨城町部活動地域移行コーディネーター　活動状況報告

6月	3（土）8：30～	企業によるテニス教室見学 茨城町立明光中学校テニスコート
	27（火）10：00～	第２回部活動地域移行検討会議打合せ 茨城町駒場庁舎
	29（木）18：30～	第２回部活動地域移行検討会議参加 茨城町駒場庁舎
	30（金）19：00～	サッカー地域クラブと部活動顧問との打合せ 茨城町駒場庁舎
7月	7（金）19：00～	明光中・青葉中サッカー部合同保護者説明会 茨城町駒場庁舎
	16（日）15：00～	サッカー部地域移行開始見学 茨城町駒場庁舎
8月	1（火）9：00～	事務局打合せ及び企業との打合せ 茨城町駒場庁舎
9月	4（月）10：30～	町部活動地域移行アドバイザーとの情報交換等 茨城町駒場庁舎
	7（木）14：00～	第２回企業によるテニス教室打合せ 茨城町駒場庁舎
10月	20（金）18：30～	第３回部活動地域移行検討会議参加 茨城町駒場庁舎
11月	8（水）10：00～	地域の指導者との意見交換（バレーボール） 茨城町駒場庁舎
	9（木）15：00～	地域の指導者との意見交換（剣道） 茨城町駒場庁舎
	16（木）14：00～	地域の指導者との意見交換（卓球） 茨城町駒場庁舎
	18（土）8：30～ 14：00～	部活動地域移行の活動の見学 第３回企業によるテニス教室見学 茨城町総合運動公園テニスコート サッカーの地域移行見学 茨城町総合運動公園多目的広場
12月	16（土）8：30～	第３回企業によるテニス教室見学 茨城町総合運動公園テニスコート

今後の課題と対応方針

今後地域移行できそうな競技の地域の指導者の意見交換を継続して行い、複数年を見据え、持続可能な指導体制を構築するための助言や支援を行っていく。持続可能な組織体制を構築するため、数年先の地域移行を目指し、保護者や地域住民の理解を得ながら、段階的に進めていきたい。

2．実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

指導者の派遣などを、企業等と連携する。

取組の成果

トヨタモビリティーパーツ茨城支社主催のテニス教室を４回開催できた。参加した中学生52人を対象としたアンケートの結果、回答者の92.3%が、テニス教室に参加して学びが「とてもあった」「あった」と回答した。具体的な学びには、「フォアやバックのフォームを学べました。」「バックハンドの時、ドライブ回転をかけて打てるようになった」「腰を落として打つとネット近くにボールが行くようになった。」「腰を回すといいことが分かった。」など、技術的なことが多く挙がった。競技経験者の指導により、生徒は技術的な向上の実感を得ることができたと考える。

今回のテニス教室を通して、何か学びはありましたか？

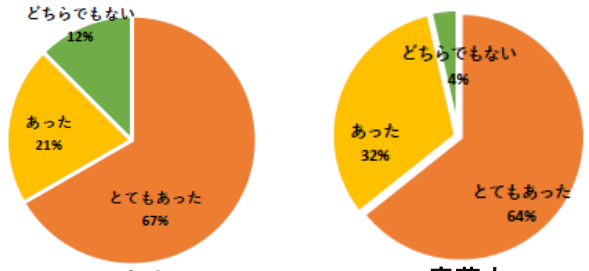

明光中　青葉中

特に工夫した事項

第１回の開催に向けて、「参加生徒一人一人が意欲的に取り組めるようにどうすればよいか」を地域移行検討会議事務局と企業が、意見交換を重ねた。そこで、共通理解を図ったのは、目指す生徒の姿を明確にし、指導者と参加生徒が共有することであった。さらにテニス教室を充実させるため、第１回の反省を生かし、以下主に３点の改善を行った。

①町内２中学校合同開催　②各中学校テニスコートから町運動公園テニスコートに変更　③当日欠席などの連絡体制構築

テニス教室にまた参加したいですか？

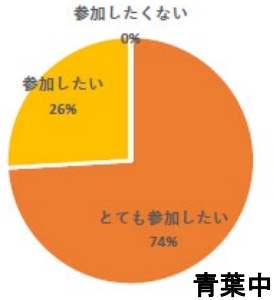

青葉中

今後の課題と対応方針

指導者は企業の社員で勤務として、指導に当たっていただいた。次年度は毎月１回の定期開催を目指している。生徒や保護者には、年間を通しての参加を呼びかけ、３年生は部活動引退後も参加できるようにしたい。最後はトヨタモビリティーカップを開催するが、生徒主体の大会の運営を考えている。さらに、企業側のメリットを明確にし、持続的に活動ができるよう企業側への協力をしていきたい。

2．実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

取組事項

学校における半分以上の部活動の地域移行を推進する。

取組の成果

町内６部活（サッカー部２、男女テニス部４　合計６）の地域移行を行った。サッカー部は、７月より、土日、休日の部活動を完全に移行した。練習試合や大会の引率や運営も地域クラブに行っていただいている。テニス部は、企業主催のテニス教室を町内2中学校男女合同で実施した。

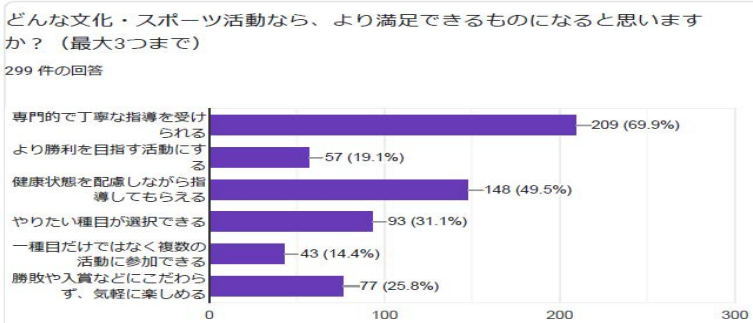

特に工夫した事項

指導者と部活動顧問の連携を大事にした。

サッカーでは、事前の保護者会にも地域クラブの指導者と共に、部活動顧問も参加した。地域移行後は、生徒の活動の様子を地域の指導者と部活動顧問が、お互いに活動している様子を見学した。

テニスでは、「何のためにテニス教室を開くのか？」「どのような子どもを育てたいのか？」と、同じベクトルで活動できるように意見を交換を重ねた。

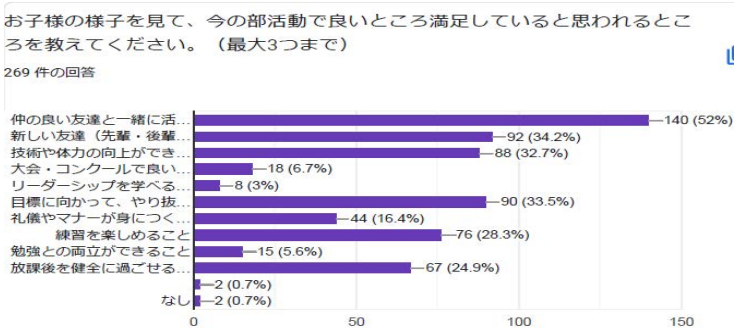

今後の課題と対応方針

持続的に活動できる体制を、町が支援していくことが必要である。サッカーでは、月1,000円の保護者負担では、遠征のためのバス代がまかなえない。そこで、地域移行したクラブへ町や学校が支援をどのようにしていくかが課題である。

2．実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：オ：内容の充実

取組事項

生徒の志向や体力等の状況に適したスポーツに親しむ機会の確保に努める。

取組の成果

本年６月、部活動指導者研修会を町主催で実施し、地域の指導者と部活動顧問39名が参加し、実施した。研修会では、生徒の主体性を育てる指導を日頃から行うことを確認した。町内中学生のアンケートでは、「練習の時間や内容、試合のメンバーなど、部活動において自分たち（生徒同士）で決めたいと思いますか？」に運動部の生徒で肯定的に回答した生徒は86.6%であった。全国は89.6%であり、さらに主体性を伸ばす必要がある。

■ Q：現在、練習の時間や内容、試合のメンバーなど、自分たち（生徒同士）で**決めている**ことはありますか？

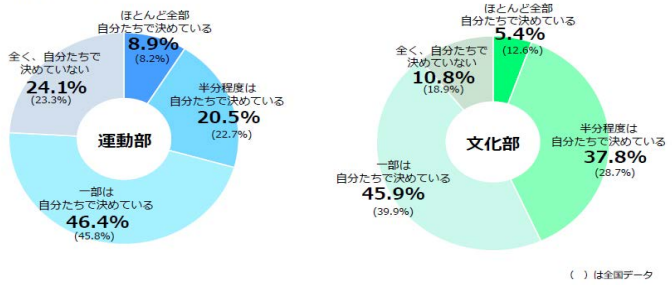

特に工夫した事項

本町中学生のアンケートから、運動部の生徒は、「専門的で丁寧な指導を受けられる」ことが、より満足した活動になると考える生徒が、46.4%いる。サッカーでは、地域クラブと平日の部活動の練習内容を顧問と地域の指導者の連携のもと明確にし、冬場の部活動はフィジカル強化、地域クラブはテクニカル強化と合理的な練習計画を作成した。また、テニス教室では、中級クラスと上級クラスを自分で選択した。また、日頃の練習に生かせるように、練習目標を明確に設定し、指導者と生徒が共有した。具体的には、テニス教室後、生徒にアンケートを行い、次回の練習に生かした。

■ Q：どんな文化スポーツ活動なら、より満足できるものになると思いますか？
（３つまで回答可）

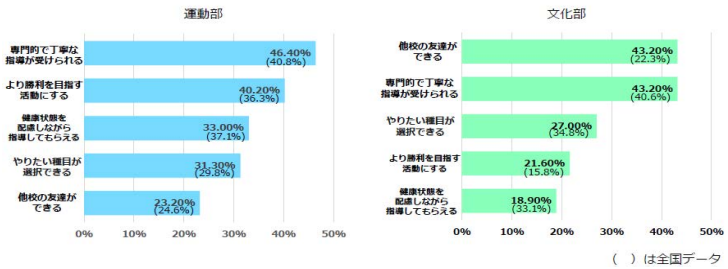

今後の課題と対応方針

生徒の主体性を伸ばす活動を平日の部活動にも積極的に取り入れ、生徒主体の活動ができるよう、指導体制を整える必要がある。そのため、地域クラブの指導者と部活動顧問が連携強化することや、平日練習の質を向上させるため指導者の資質向上研修会を開催することなどを、町が主体的に関わる必要がある。

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

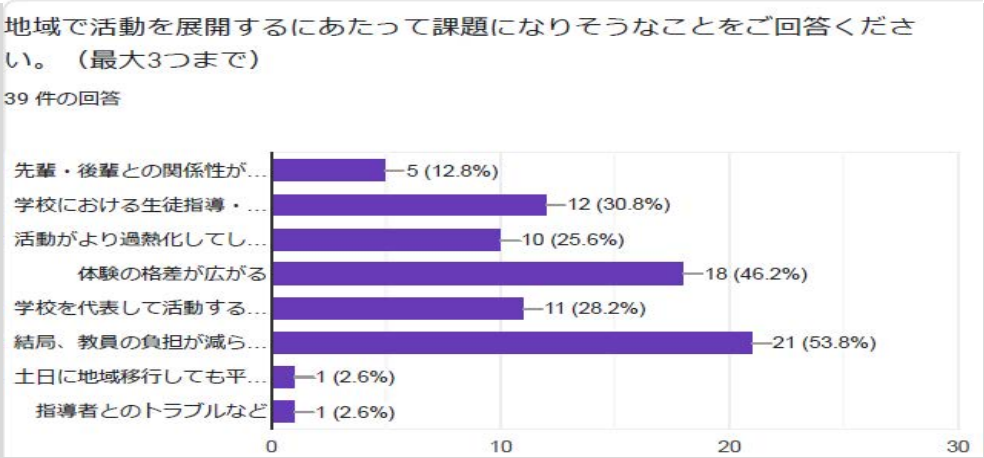

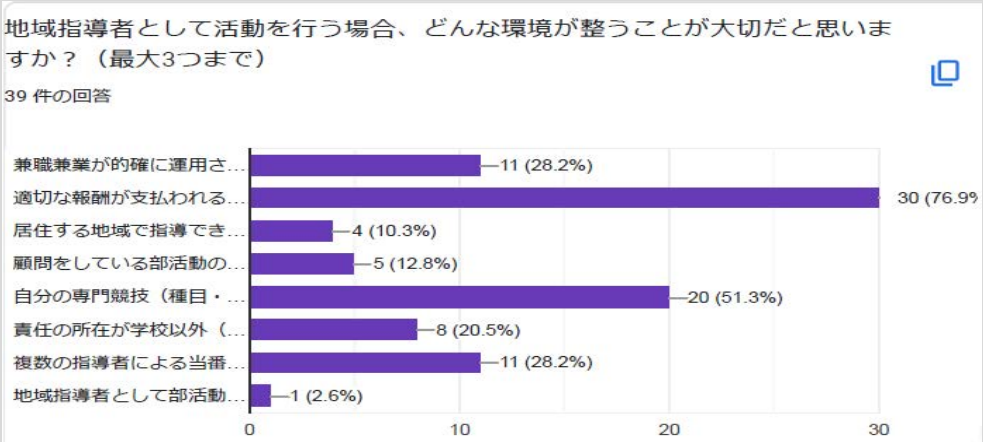

町内部活動顧問へのアンケートの結果、地域移行後も、「教職員の負担が減らないのではないか」「地域クラブ指導者への適切な報酬が出せるのか」等の課題が明確になった。

【部活動顧問アンケート】

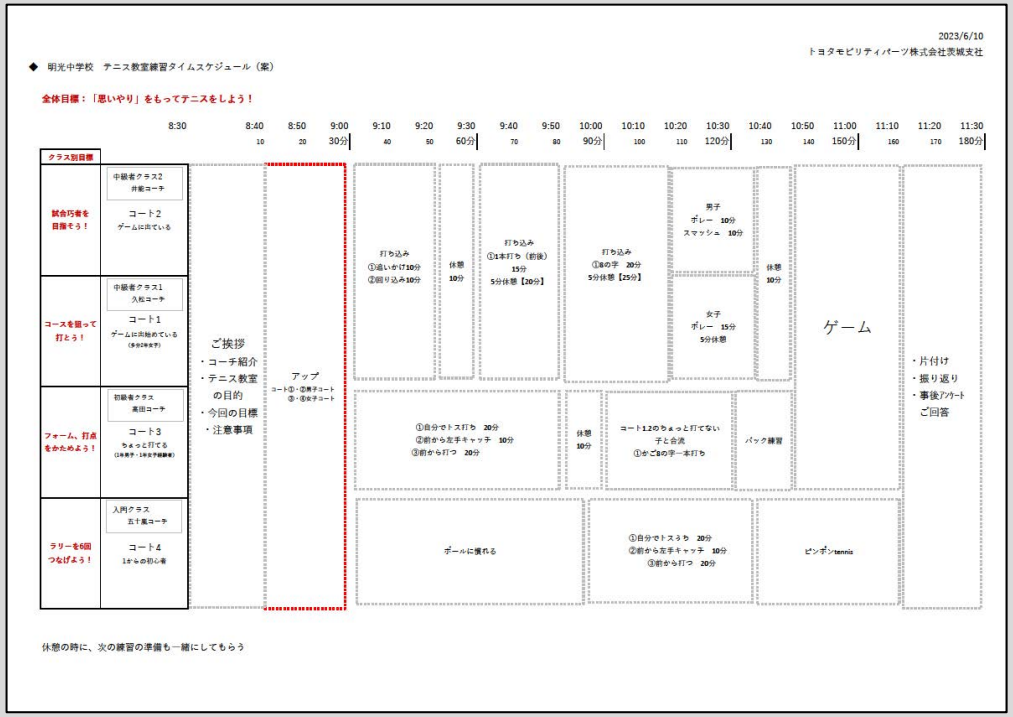

テニス教室では、「何のためにテニス教室を開くのか？」「どのような子どもを育てたいのか？」と、主催者と生徒、そして部活動顧問が同じベクトルをもてるように意見を交換を重ねた。そこで、中級クラスと上級クラスとクラス別とし、練習目標を明確に設定し、指導者と生徒が共有した。参加した生徒は、テニス教室にとても満足していた。

【テニス教室打合せシート】

2．実証内容と成果

参考資料（活動写真）

【部活動地域移行検討会】

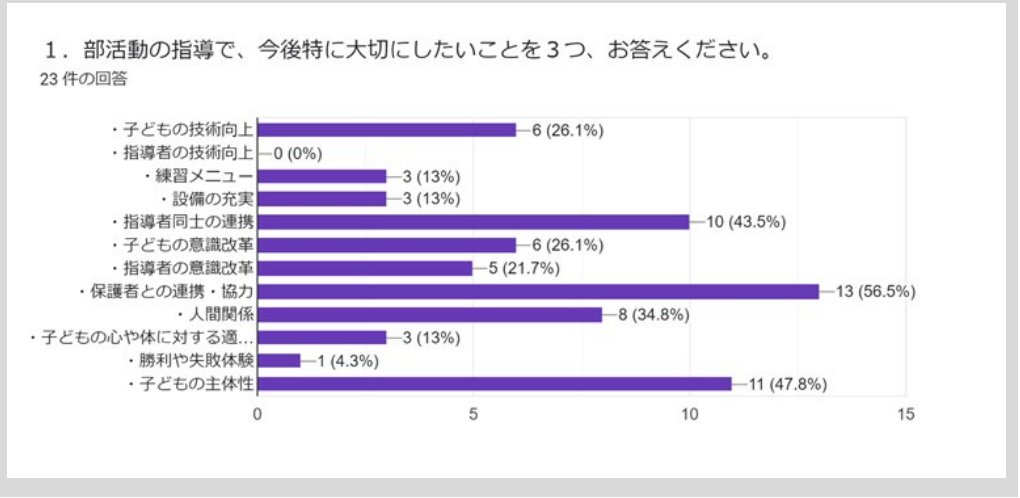

【部活動指導者研修会後のアンケート】

サッカー部の地域移行が新聞社の取材を受けた。

※茨城新聞　2023年７月23日に掲載

【サッカー地域移行】

【テニス教室】

2．実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和５年　　令和６年

協議会設置、検討開始 → モデルケースとしてサッカーの地域移行方針決定 → 保護者や地域住民への周知 → 保護者説明会 地域クラブとの意見交換 → 地域クラブ活動の開始 → 地域クラブ活動の拡大

●部活動地域移行検討会議
町内中学校
学校運営協議会
●部活動地域移行の保護者や地域住民への周知と理解促進
町部活動活動方針の改定
●部活動地域移行の説明について
・学校運営協議会　・各中学校保護者説明会
・町内小学６年生保護者会　・町内小学６年生対象説明会
●町部活動活動方針の改定について
・各中学校殿意見交換
・部活動地域移行検討会議での検討
・町部活動活動方針の改定
→　学校部活動活動方針の見直し
●実施内容、工夫した点　等
・丁寧な説明を継続したことで、概ね理解を得ることができた。保護者から、「やってみなければ分からないが、子どものためになれば・・」との意見が多かった。

●部活動地域移行検討会
茨城町ＦＣジュニアユースクラブ
町内サッカー部顧問
町内サッカー部保護者
●サッカーのスムーズな地域移行に向けて
4月１５日　ＰＴＡ総会
5月１日　部活動地域移行検討会議
5月2,4日　部活動保護者説明会
6月8日　指導者研修会
7月7日　サッカー部合同保護者会
6月29日　部活動地域移行検討会議
6月３０日　地域クラブとの打合せ
7月16日　地域移行開始
●実施内容、工夫した点　等
・地域移行後も練習内容や生徒の活動の見守りなどの地域クラブと部活動顧問との連携を大切にすることを共通理解した。
・地域移行後の部活動顧問の姿が明確にイメージすることができなかった。

●部活動地域移行検討会議、今後地域移行できそうな競技の地域の指導者、茨城町ＦＣジュニアユースクラブ
●今後地域移行できそうな部活動の地域の指導者と意見交換したが、競技ごとの課題があることが分かった。
●実施内容、工夫した点　等
・地域移行したサッカーについて、地域クラブと学校の連携を図り、持続的な体制づくりを強化する。
・今後の地域移行に向けて、部活動顧問や生徒の意識改革を行う。
・長期的なスパンでできるところから地域移行を段階的に進める。

3．今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

茨城町・茨城町教育委員会　部活動改革スケジュール（案）

	2023年度（R5）	2024年度（R6）	2025年度（R7）
茨城町		地域クラブと地域の指導者への支援検討 貧困世帯に対する支援検討	
	平日は部活動　生徒の自主性を尊重　複数顧問制　顧問のローテーション指導		
茨城町 教育委員会	平日は部活動への支援		
	・サッカー地域移行 ・地域クラブ学校との連携 ・生徒への周知 ・保護者説明会	・サッカーの持続的な地域移行（モデルケース） ・地域クラブ学校との連携 ・生徒への周知 ・保護者説明会	
		・テニス教室（月1回）	
		・地域の指導者との意見交換　段階的な地域移行	
		町人材バンクの立ち上げ	

R8　休日の運動部活動を完全に地域移行

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

【茨城県日立市】
令和５年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）

自治体名	茨城県日立市
担当課名	教育委員会指導課
電話番号	0294-22-3111

1．自治体の基本情報

基本情報

人口	165,518人	部活動数	16部活
公立中学校数	15校（義務教育学校後期課程１校を含む）	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	「部活動の段階的な地域移行に向けた検討委員会」を令和４年10月に設置
公立中学校生徒数	3,632人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

少子化の進行に伴う生徒数の減少により、部活動数や部員数の維持が難しくなっている。そのため、生徒が希望する部活動がなかったり、人数が確保できずに十分な活動ができなかったりという課題が見られる。

本市は、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団の数が県内最多であり、これらの財産を活かした部活動の地域移行を検討していく。

地域移行に際しては、生徒の部活動に係るニーズ把握、人材の確保、受け皿（総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団等）の確保が必要である。

現在、アンケート調査等によりこれらの課題に係る現状把握に努めている。今後は協力可能な団体と連携を図り、可能な範囲内で生徒のニーズに対応できるような体制づくりを図る。

日立市教育委員会としては、令和６年度から第１・第３土曜日を部活動の「地域移行に向けた準備の日」と位置づけ、国・県が示した改革推進機関である令和７年度末を目途に一体的に部活動の地域移行に向け、取り組んでいく。

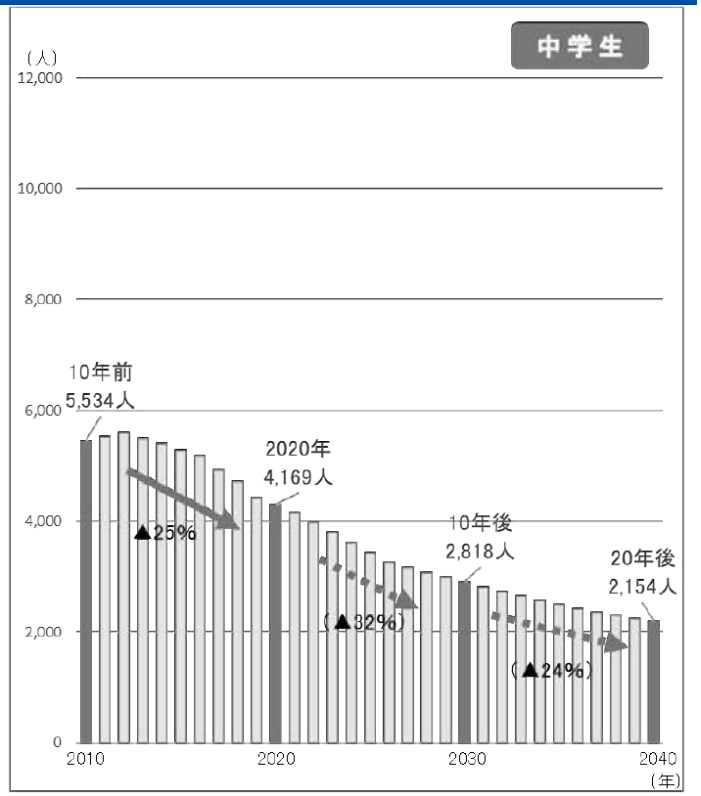

出典　日立市立学校再編計画

2．実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）

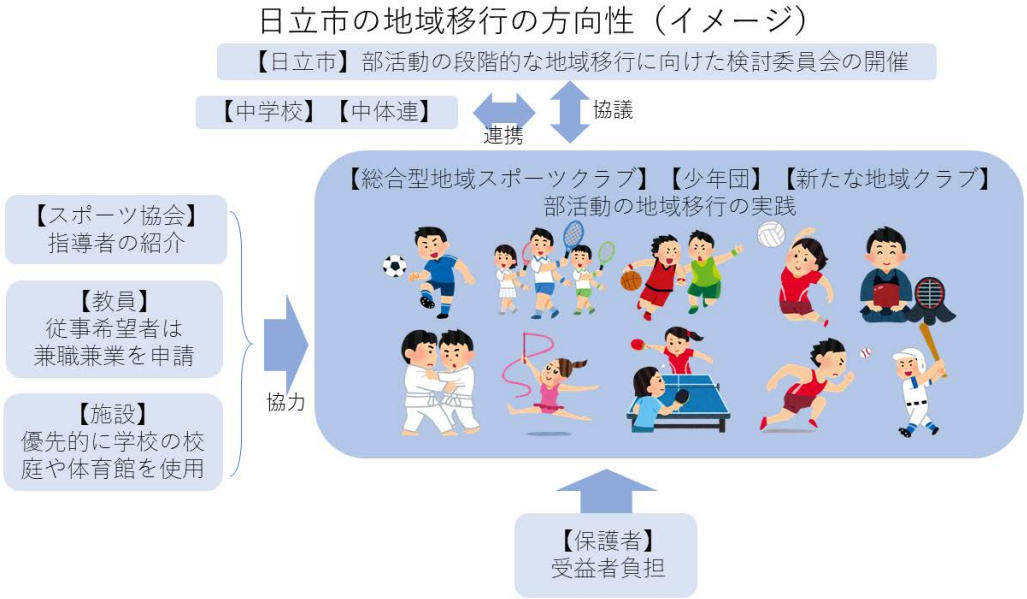

出典　令和5年度第2回部活動の段階的な地域移行に向けた検討委員会資料

▼行政組織内での役割分担

教育委員会（指導課・スポーツ振興課）
指導課：関係者との連絡調整
スポーツ振興課：学校施設の利用・開放等の調整

● 首長部局
なし

年間の事業スケジュール

関係団体等からなる「部活動の段階的な地域移行に向けた検討委員会」を年４回程度開催し、本市の状況に応じた休日の部活動の地域移行の在り方や体制について、国・県の方針を注視しながら検討する。

地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金を活用し、１団体（UPOPO十王スポーツ文化クラブ　※総合型地域スポーツクラブ）が試行的に部活動の地域移行を実証している。

スポーツ少年団と中学校体育連盟の懇話会を実施する等、地域移行に協力できる団体の連携強化を図っている。

2．実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

拠点校数	1校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	軟式野球,サッカー,男子バスケット,女子バスケット,男子バレー,女子バレー,男子ソフトテニス,女子ソフトテニス,男子卓球,女子卓球,剣道
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	11部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	日立市立十王中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	11部活
地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球,サッカー,男子バスケット,女子バスケット,男子バレー,女子バレー,男子ソフトテニス,女子ソフトテニス,男子卓球,女子卓球,剣道
運営主体名	NPO法人UPOPO十王スポーツ文化クラブ
運営類型	地域スポーツ団体等運営型（総合型地域スポーツクラブ運営型）
１か月あたりの平均的な活動回数	全種目：月2回
指導者の主な属性	市部活動指導員,市エキスパート事業指導員,無償外部指導者,小学校教員,大学生、種目経験者
活動場所	中学校グラウンド・体育館・テニスコート,市体育館・テニスコート
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	全種目：15,000円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）

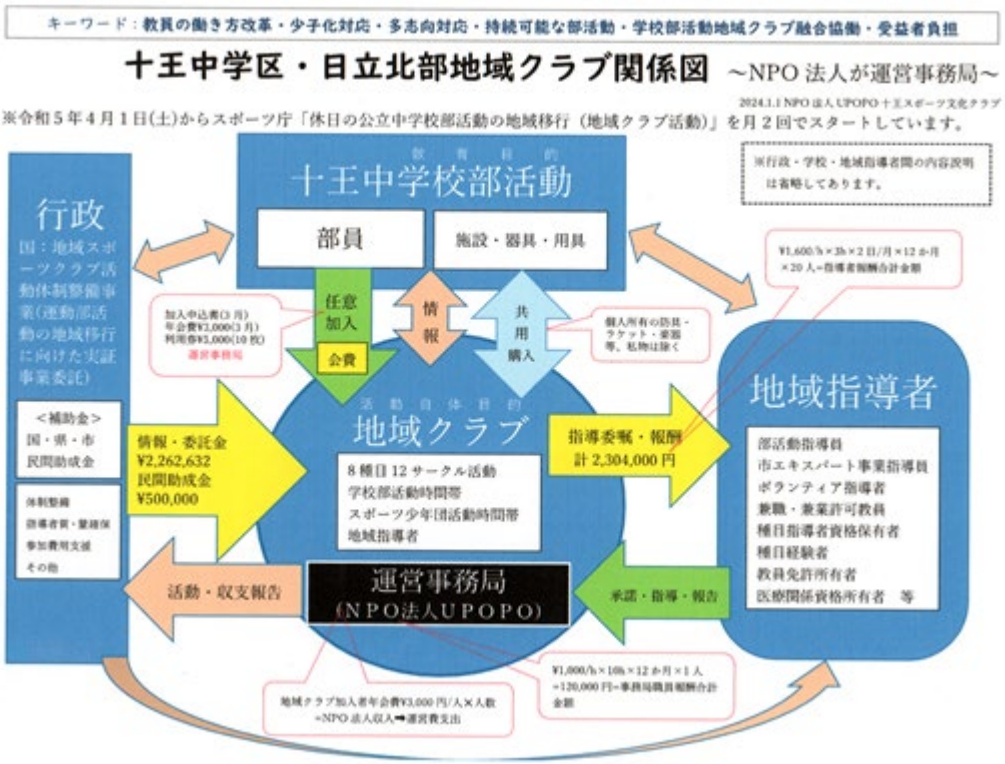

2．実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：ア．関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

関係団体等（学識経験者、学校関係者、総合型地域スポーツクラブ関係者、スポーツ少年団関係者、保護者代表等）からなる「部活動の段階的な地域移行に向けた検討委員会」を年４回程度開催し、本市の状況に応じた休日の部活動の地域移行の在り方や体制について、国・県の方針を注視しながら検討した。

取組の成果

令和４年10月に「部活動の段階的な地域移行に向けた検討委員会」を設置。令和４年度に３回（10月、12月、２月）、令和５年度に３回（７月、10月、12月）開催し、本市の状況に応じた休日の部活動の地域移行の在り方や体制について検討を行った。また、学校長会、中学校体育連盟、日立市スポーツ協会とは適宜打ち合わせを実施し、方向性を検討したり情報共有を図ったりしている。

検討委員会で挙げられた課題と対応まとめ

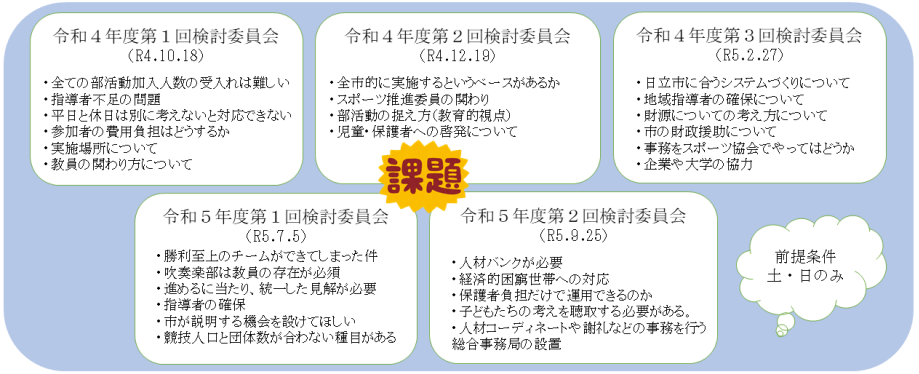

見えてきた課題
1　指導者する人材の確保
2　保護者の費用負担
3　実施場所
4　教員の関わり方

対応
1　必要とする団体に信頼できる指導者を紹介できるしくみづくり
2　保護者の受益者負担　経済的困窮世帯は市で支援
3　学校の校庭や体育館等を優先的に使用
4　意欲のある教員の兼職兼業

出典　令和5年度第3回部活動の段階的な地域移行に向けた検討委員会資料

特に工夫した事項

これまでの検討委員会で挙げられた課題をもとに、アンケート調査等により、生徒のニーズやスポーツ少年団等の受け皿の把握、人材の把握等に努めている。

今後の課題と対応方針

機会を捉えて、積極的に各関係団体への啓発及び連携を進めていく。

2．実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

地域移行を推進する団体が、個別に市地域エキスパート、部活動指導員、スポーツ少年団の指導者等に協力を依頼している。
教員の兼職兼業に係る制度は整えたが、残業時間45時間以内という制限が影響し、活用する教員は報告されていない。平日も地域移行が進めば、兼職兼業の活用は増えると思われる。教員対象のアンケートによる意識調査を検討している。

取組の成果

学校が小中学校の部活動やクラブ活動の指導を要請している「地域エキスパート」は、実績があり、部活動の実情を知る貴重な人材であるが、学校の部活動が地域に移行するにつれ、活躍の場が減少することが予想されるため、地域に移行した後、地域の指導者として協力が可能かどうかについてアンケート調査を実施した。

(1)　休日の部活動に際し、地域の指導者として生徒と関わることについて、「地域の指導者として関わってもよい」、「条件次第で地域の指導者として関わってもよい」と肯定的な回答をした方は 85%（34 人）であった。

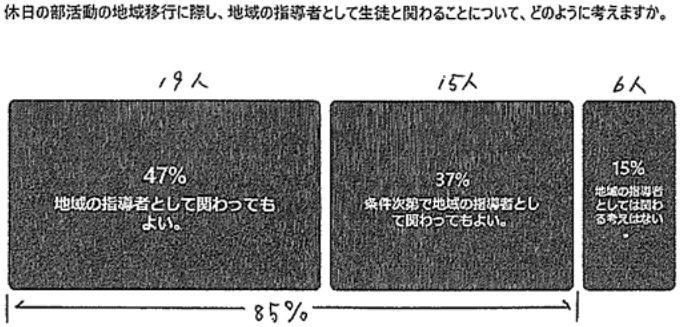

「休日の部活動の地域移行に係る市地域エキスパート対象のアンケート調査」（R6.1実施）より

特に工夫した事項

地域移行に協力できる人材の把握を図った。

今後の課題と対応方針

生徒の安全を確保できる運営のためには、１種目あたり２人の指導者がいることが理想であるが、人材や謝金の確保等、課題は多い。
持続可能な自走式の仕組みを確立するためには、財源確保の手法の検討が課題である。

2．実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

スポーツ少年団と中学校体育連盟の懇話会を実施し、連携強化に努めた。
学校長会と連携し、令和６年度から第１・第３土曜日を部活動の「地域移行に向けた準備の日」と位置づけた。
日立市立全中学校を訪問し、地域移行に係る方向性について説明を行った。
日立市スポーツ協会と連携し、人材の紹介の協力や運営主体の構築等の検討を進める。

取組の成果

スポーツ少年団と中学校体育連盟の懇話会では、種目によっては今後の連携につながる話し合いが行われた。今後もこのような機会を設定し連携を強化していく予定である。

特に工夫した事項

検討委員会や懇話会で総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、学校等と連携を図った。

少年団と中体連の懇話会（R5.11.21）まとめ

陸上
少年団の現状　現時点で各中学から入団している生徒がいる。
学校の練習と少年団の練習の違いがある。
学校の現状　陸上を教えられる教員の不足
課題　部活よりも費用がかかる。指導者間の指導のずれ
これから　先生と少年団の指導者間の情報共有

バスケットボール
少年団の現状　今年度、月1回程度部活動の一環としての活動を実施
学校の現状　学校が少年団とコンタクトを取りたいときの対処を知りたい。顧問の先生が地域移行について詳しく知らない。
課題　保険料の取扱いについて。情報交換の機会が少ない。
これから　少年団と顧問の顔合わせを行いたい。中学校単位でニーズ調査が必要（参加数・何を求めるか）。

バレーボール
少年団の現状　既存の3つの団体では全ての中学校の生徒を受け入れるのは難しい。
学校の現状　10月から第3土曜を地域移行の準備の日としたが、既に学校間で取組に差が出ている。
課題　クラブ化したときに目指すものがはっきりしていない。学校と少年団の指導に違いがある。スタッフの確保
これから　更に懇話の時間が欲しい。

ソフトテニス
少年団の現状　2団体しかなく、地域移行の受け皿になるには指導者が足りない。
学校の現状　地域移行に向けた準備はまだできていない。
課題　指導者不足、受け入れ団体不足
これから　指導できる・指導したい先生が継続して指導できるシステムの構築

卓球
少年団の現状　卓球競技人口が多く、受ける余裕がない。日立市内5箇所が限度。
学校の現状　「待ち」の姿勢が多い。校長・教頭の理解が必要。
駒王中では保護者による施設開放を12月から実施。
課題　連携するために、教員の理解の促進が必要
これから　クラブ・少年団と学校の歩み寄りが必要

野球
少年団の現状　団数の減少（単独4、合同2）　団によって指導者の数にばらつきがある。
学校の現状　部数（単独3、合同4）
課題　クラブを立ち上げても子どもが集まらない。地域移行の進め方がわからない。時間の制限（週11時間）少年団は時間の制限がない。
これから　日立BCは日立市全体として受け入れ可能

サッカー
少年団の現状　指導者の数が足りない。
学校の現状　年1回少年団と交流（サッカー協会が支援）
課題　地域移行の進め方がよく分からない。指導者の技術指導の教え方に違いがある。
これから　人材バンク、手当（お金）の課題、兼職兼業

剣道
少年団の現状　現状、中学校までが少年団である。月に1回、稽古会を行っている。
学校の現状　大半は小学校からの経験者。初心者は平日の指導で十分と考える生徒が多いと思われる。
課題　指導者の確保
これから　少年団だけでなく、保護者や大学生に委託しては。

柔道
少年団の現状　部活を受け入れるような場所や指導者を確保することが難しい。
学校の現状　経験者や指導できる先生が少ない。
課題　部活や競技人口が減少している。
これから　合同練習会を開催し、そこに指導者を派遣することは可能だが、指導者の負担が大きい。

見えてきた課題
1　指導者不足
2　地域移行をどう進めたら良いか分からない
3　もっと関係者同士で打合せをしたい

対応
1　必要とする団体に信頼できる指導者を紹介できるしくみづくり
2　地域移行の基本的な考え方を整理し、関係者への啓発に努める
3　関係者同士の懇話の機会を積極的に設定

出典　令和5年度第3回部活動の段階的な地域移行に向けた検討委員会資料

今後の課題と対応方針

アンケート調査により地域移行に協力が可能なスポーツ少年団を把握し、スポーツ少年団と学校との懇話会の実施等により連携強化に努める。

2．実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

取組事項	令和５年度に地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金を活用し実証事業を行っているNPO法人UPOPO十王スポーツ文化クラブでは、今後は、拠点の十王中学校のみならず、近隣の中学校にもチラシを配布する等、広域的な取り組みを図っていく。 UPOPO十王スポーツ文化クラブの活動に触発され、令和６年度はいくつかの総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団で同様の広域的な取組に取り掛かろうとする動きがみられる。
取組の成果	令和５年度はUPOPO十王スポーツ文化クラブでは、地元の十王中学校の生徒のみの参加であったが、令和６年度以降は広域的な参加者が見込まれる。
特に工夫した事項	UPOPO十王スポーツ文化クラブでは、近隣の中学校を訪問し、啓発チラシを配布する等、積極的にＰＲを行っている。
今後の課題と対応方針	UPOPO十王スポーツ文化クラブは、将来的に広域的な活動が期待されるが、合わせて運営形態を確立することが必要である。 他団体もUPOPO十王スポーツ文化クラブの取組を参考に、活動することが期待される。 各中学校に地域移行に係る啓発を図ることも重要である。

2．実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：オ：内容の充実

取組事項	まだ検証段階であり、内容の充実にまでは至っていない。
取組の成果	まだ検証段階であり、内容の充実にまでは至っていない。
特に工夫した事項	まだ検証段階であり、内容の充実にまでは至っていない。
今後の課題と対応方針	検証事業の成果等を踏まえ、内容の充実を図っていく。

2．実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

取組事項	市では、持続可能な仕組みを構築するために、保護者の負担による「自走式」の運営をイメージしている。 一方で、経済困窮世帯へは修学援助制度を適用し、無償で地域クラブの活動に参加できるようにしている。
取組の成果	実証事業を行っているUPOPO十王スポーツクラブでは８人が修学援助制度を活用している。
特に工夫した事項	就学援助制度担当課（教育委員会学務課）との連携
今後の課題と対応方針	地域移行に関わる団体が拡充したときに、経済困窮世帯の参加者を把握できるようにすることが課題である。

2．実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：キ：学校施設の活用等

取組事項	令和６年度から部活動の地域移行に係る地域クラブには優先して休日の学校施設の使用を認める予定。
取組の成果	令和６年度以降、成果が見えてくると思われる。
特に工夫した事項	教育委員会スポーツ振興課と指導課の連携
今後の課題と対応方針	学校で地域移行の取組を行う団体について把握し調整済であるかを確認する必要がある。

2．実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

日立市の地域移行の方向性（イメージ）

平日

当面は学校で対応する。
※将来的には地域への移行を検討する。

休日

日立市の地域に根差した団体や人材を活かし、部活動の地域移行を実践する。

日立市の少年団・総合型地域スポーツクラブの数は県内市町村で１位！

教員・生徒のスタンス

教員
休日の部活動地域移行に従事することを希望する教員は兼職兼業を申請して指導に従事する。

生徒
休日の部活動地域移行に参加するかどうかは、生徒自身が自由に選択する。
十王スポーツ文化クラブの例
参加生徒は、平日の部活動加入者の約６割

施設の利用
休日の部活動地域移行は
優先的に学校の校庭や体育館を利用できるようにする。

令和５年度第２回部活動の段階的な地域移行に向けた検討委員会資料

日立市の地域移行の方向性（イメージ）

今後、子どもの地域移行に係る場を提供し、持続可能な活動をするために、原則、受益者負担とする。（保護者が一定の対価を支払う。）

経済的困窮世帯への支援については市で対応を検討する。

受益者負担の額はいくらぐらいが妥当？

収入と支出のバランスをみながら、受益者負担を算出する必要がある。

十王スポーツ文化クラブの例
受益者負担は　　500円／回

(1)　休日の部活動を行わなくなり、地域の活動になることについて、「参加を希望する」と回答した生徒は 20%（422 人）、「活動場所の距離で変わる」と回答をした生徒は 13 %（278 人）であった。

【全ての人に質問します。】
休日に学校の部活動を行わなくなり、地域の活動となる場合、参加を希望しますか。

1	すでに参加している	― 設問９へ	411
2	参加を希望する	― 設問９へ	422
3	活動場所の距離で変わる	― 設…	278
4	参加を希望しない	― 設問13へ	473
5	わからない	― 設問15へ	477

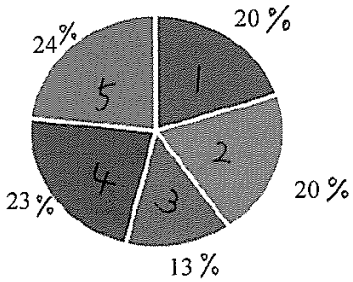

「休日の部活動の地域移行に係る市各中学校１・２年生対象のアンケート調査」（R6.1実施）より

2．実証内容と成果

参考資料（活動写真）

【女子バレーボール】

【女子卓球】

【女子ソフトテニス】

2．実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和3年	令和4年			令和5年	令和6年
記載例）協議会設置、検討開始	記載例）受け皿団体や指導者の選定、拠点校の選定	記載例）学校現場との調整	記載例）生徒、保護者への説明	記載例）地域クラブ活動の開始	記載例）地域クラブ活動の拡大
特になし	「部活動の段階的な地域移行に向けた検討委員会」設置 地域の受け入れ体制と移行上の課題について 運動部活動モデル地域の選定、必要な物的支援等確認	運動部活動モデル地域において試行実施 スポーツ少年団に係る懇話会を実施し、重点的に検討		生徒、教員アンケートの実施 スポーツ少年団アンケートの実施（受け皿に係る調査） 運動部活動に係る地域移行の拡大 全市立中学校に地域移行に係る概要説明	

3．今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

休日の部活動の段階的な地域移行について

- 休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする。
  ※生徒が休日の活動に参加するかどうかは、生徒自身が自由に選択する。
  ※吹奏楽部においては、吹奏楽部連盟と連携しながら推進していく。
- 平日の運動部活動の地域移行については、当面の間は学校の従来の部活動の形を残す。
- 休日の地域での活動における費用については、保護者負担とする。
- 総合体育大会及び新人戦については、中学校体育連盟の計画により参加する。

【地域移行に向けた活動の例】

・少年団との連携（地域の少年団の練習に参加、部活動に少年団が参加）
・地域の総合スポーツクラブとの連携
・部活動指導員が練習を行う。（顧問は参加しない）
・近隣の学校や部活動同士で合同練習を行う。（保護者や地域の指導者が一緒に練習に参加できるように徐々にしていく）
・外部コーチが主に行う練習を行う。（顧問がお手伝い）

改革推進期間 → 地域クラブ活動の充実➡

令和５年度 → 令和６年度 → 令和７年度 → 令和８年度 …

本市では、国及び県の部活動の地域移行に関する方針に基づき、
〇令和6年度4月から、第1土日、第3土日を「地域移行に向けた準備の日」として通常の部活動ではなく、地域移行に向けた活動を行う日とする。（※通常の部活動は休止）
〇令和8年度4月から、全ての休日において学校部活動を行わないこととする。

出典　休日の部活動の地域移行に係る事業概要説明の学校訪問資料